

# 河合町議会会議録

令和5年 12月8日 開会

河合町議会

## 令和5年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

### 第 3 号 （12月8日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
杵本貴司	3
坂本博道	16
岡田康則	40
馬場千恵子	50
長谷川伸一	67
○散会の宣告	88
○署名議員	89

令和 5 年 1 2 月 8 日 ( 金 曜 日 )

( 第 3 号 )

令和5年第4回（12月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和5年12月8日（金）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	杵本貴司	3番	梅野美智代
4番	佐藤利治	5番	中山義英
6番	坂本博道	7番	長谷川伸一
8番	杵本光清	9番	大西孝幸
10番	馬場千恵子	11番	岡田康則
12番	疋田俊文		

欠席議員（1名）

2番 常盤繁範

---

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	森川喜之	副町長	佐藤壮浩
教育長	上村欣也	企画部長	森嶋雅也
総務部長	上村卓也	福祉部長	浮島龍幸
環境部長	石田英毅	まちづくり 推進部長	福辻照弘
総務部次長	小野雄一郎	福祉部次長	佐藤桂三
教育委員会 事務局次長	中尾勝人	教育委員会 事務局次長	小槻公男
政策調整課長	岡田健太郎	安心安全 推進課長	川村大輔
財政課長	松本武彦	住民福祉課長	古谷真孝

福祉政策課長	浦	達	三	子育て支援	明	平	直	美
環境対策課長	内	野	悦	課	ま	本	幸	史
地域活性課長	吉	川	浩	ま	ち	森	川	泰
			行	推	づ			典
				進	く			
				課	り			
				長	長			
				住	宅			
				課	長			

---

#### 会議に従事した事務局職員

局長心得	高	根	亜	紀	主	事	平	井	貴	之
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） 本日、常盤繁範議員より欠席届が提出されております。ご了承願いたいと思います。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和5年第4回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分過ぎて発言を続けた場合は終わらせていただきたいと思います。

本日は、質問順番7番から11番の方の質問です。

それでは、質問を許します。

---

◇ 杵本貴司

○議長（疋田俊文） 7番目に、杵本貴司議員、登壇の上、質問願います。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

（1番 杵本貴司 登壇）

○1番（杵本貴司） 議席番号1番、日本維新の会、杵本貴司でございます。おはようございます。皆様、よろしくお願いたします。

それでは、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私からは、質問事項が3点ございます。

まず、1つ目の質問でございます。

学校の老朽化対策についてお伺いいたします。

現在、奈良県では、私立高校の授業料の実質無償化や、公立高校のトイレの洋式化等に向けた、来年度からの具体的な制度案が発表されております。前回の定例会でもご質問させていただきましたが、河合町内におきましても、以前から、子供の安心安全から検討されている河合第二中学校の外壁や屋上防水の改修、そして町内小中学校のトイレの洋式化についての進捗状況のご説明をお願いいたします。

続きまして、2つ目の質問でございます。

子供の医療費助成の支給方法についてお伺いいたします。

現在、未就学児の子供の医療助成の支給方法について、奈良県内においては、医療機関の窓口で受給者証に記載されている一部負担金のみ支払う現物給付で実施されております。子育て世代の負担を軽減し、子供を産み育てやすい環境を整えるために、就学児の子供の医療費助成の現物給付化を実施する必要性があると考えております。現状についてご説明をお願いいたします。

続きまして、3つ目の質問でございます。

町内の駅のバリアフリー化についてお伺いいたします。

平成18年12月にバリアフリー新法が施行され、公共交通機関、建築物、道路、公園等のバリアフリー化を総合的に取り組むよう体系化され、河合町でも、河合町バリアフリー基本構想が策定されております。町内の鉄道駅であります近鉄大輪田駅、佐味田川駅、池部駅についてのバリアフリー化について、ご説明をお願いいたします。

再質問は自席にて行わせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 私のほうから、学校の老朽化対策について答弁させていただきます。

9月議会においても学校の老朽化対策についてご質問をいただき、小中学校の施設は特に校舎棟の老朽化が大きな問題となっており、建物部材の経年劣化は、安全面や機能面での不具合を引き起こす要因となることが考えられるとお答えをさせていただきました。また、早急に学校施設の老朽化対策に取り組む必要があると考え、修繕箇所の優先順位を考えるならば、第二中学校の屋上防水及び外壁の修繕、衛生面を考えると、児童生徒の、また保護者か

らの要望の多いトイレの洋式化に取り組みたいとお答えをさせていただきました。

第二中学校の屋上防水及び外壁の改修につきましては、まずは躯体の劣化状況等の調査を実施したいと考えております。町内の小中学校のトイレの洋式化につきましても、補助金などの活用において有利な財源の確保を図るべく、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私からは、子ども医療費助成制度の支給方法について回答させていただきます。

現物給付方式については、審査支払い機関のシステム改修などを伴うものであるため、原則として県単位での動きとなります。奈良県では、国保の公費負担の減額調整措置が未就学児に限り廃止されたことを受け、令和元年8月から、未就学児を対象とした医療費助成の現物給付化を開始しました。こういった流れから、子ども医療費助成制度についての現状は、未就学児までを現物給付の対象としており、就学児についてはなお自動償還払いにて実施しております。

以上です。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） それでは、私からは3つ目の町内駅のバリアフリー化についてお答えさせていただきます。

河合町バリアフリー基本構想は、平成26年10月に策定しております。町内の鉄道駅につきましてもバリアフリーに関する整備内容が定められており、音声アナウンスや洋式便器の設置など、一部整備されたものもございます。佐味田川駅、大輪田駅の段差の解消につきましては、鉄道事業者においては、国の方針に従い、1日の乗降人員2,000人以上の駅の段差解消を進めておられますが、乗降人員の多い駅を優先して整備していることから、整備には至っておりません。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。



○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

それでは、1点目の学校の老朽化対策について再質問させていただきます。

まず、河合第二中学校の屋上防水及び外壁の改修について。このテーマにつきましては、昨日、杵本光清議員からもご質問されておりまして、今までも数多くの議員の皆様にご質問をいただいております。本当に我々子育て世代にとったら心強いお話ではあるんですけども、やはりこれから子供が安心して学校に通う、そういった環境づくりのために、この第二中学校の屋上防水、そして外壁の改修につきましては切実な、子育て世代にとっては切実な問題となっております。その中で、昨日の町長のご答弁の中で、殊大切な子供のことで、来年度の予算を確保して早急に取り組むというご回答をいただき、我々子育て世代は強く期待している次第でございます。第二中学校の屋上防水及び外壁の改修につきまして、先ほどのご答弁の中から、1点ご質問させていただきます。

躯体の劣化状況等の調査を実施するということですが、躯体の劣化調査の結果が非常に危険な状態である場合、当然災害時だけではなく、子供たちの日常生活の安全も危ぶまれます。保護者として、本来安全な場所である学校にもかかわらず、命の危険に子供をさらすことは、決して放置できる状況ではないと思います。第二中学校の建物の健全度調査が、万が一危険である場合の対応について、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

今回の健全度調査につきましては、予防改修事業の採択を受けるために必要な調査でございます。健全度がよければ予防改修事業になります。採択がされなかった場合におきましても、長寿命化改修に向けてしっかりと結びつける健全度調査ということになります。

調査結果に基づく状況になりますが、ただいまご質問をいただきました子供たちの安全、命を守る、こういったところ、あらゆる想定をしながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 躯体の劣化状況の調査等につきましては、二中のPTAの方々にも、適切な時期に正確な情報を説明していただきたいと思います。何よりやっぱり保護者の方が一番心配されていると思いますので、しかるべき時期に正確な情報の提供のほう、よろしくお

願いたします。

次に、トイレの洋式化、小中学校のトイレの洋式化についてのご質問に移らせていただきます。

奈良県では今年の10月18日、いわゆるトイレピッカピカ5カ年計画が発表されました。これは全ての県立高校29校の353か所のトイレを、5か年がかりで改修していく計画でございます。県立高校のトイレの洋式化率は35%となっており、県内の小中学校の68%を大きく下回っております。県では洋式化の改修だけではなく、現在タイル貼りの床を全て拭き掃除が可能な乾式に変えることも基準に組み込みながら、来年度は設計に充て、再来年度、実際に工事に着工していくということで、県のほうが計画を進めております。前回の私の一般質問では、北葛城郡の小中学校のトイレの洋式化についてご質問をさせていただきました。ご回答のほうは、上牧町は洋式化率が70%、王寺町は97%、広陵町は65%、本町河合町は59%とご回答いただきましたが、河合町の各校の洋式化の現状について教えていただきたいと思っております。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） ありがとうございます。

各学校のトイレ、まず第一小学校につきましては、児童用トイレまた職員用トイレ、プール等の男女合わせて22か所ございます。全体の50%が洋式のトイレとなっております。第二小学校につきましては、令和2年度で運動場のプール以外は洋式化となっております。第一中学校につきましては、生徒用トイレ、職員用トイレ、みんなのトイレと、男女合わせて19か所ございまして、全体の40%が洋式トイレとなっております。河合第二中学校につきましては、生徒用トイレ、職員用トイレ、みんなのトイレ、男女合わせて26か所、全体の約20%が洋式トイレとなっております。第二小学校につきましては乾式トイレという状況になっておりますが、ほかの学校のトイレにつきましては、ほとんどが湿式のトイレという状況でございます。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 現状では、河合第二小学校を除く各校でトイレの洋式化について、北葛城郡の数値と比較すると格段に低い数字となっております。県内の小中学校では、おおよそ

68%の洋式化率というような平均値が出ておりますが、本町に置き換えてみますと、河合第一中学校が40%、そして二中におきましては20%と、本当に格段に低い数値となっております。子供たちには、等しく安全に衛生的に教育を受ける権利がございます。それをしっかりと計画的にサポートしていくことが当然求められてくると思います。家庭や商業施設のトイレがどんどん清潔になっていき、自動化され、便利になってきております。そのため、学校と家庭とのトイレの環境のギャップが、どんどん大きくなってきておる次第でございます。それだけに、学校ではトイレを我慢するという子供たちの切実な声もお聞きしております。先ほど答弁された中で、町内の小中学校のトイレの洋式化については、補助金などの活用等も含めて、有利な財源の確保を図りながら計画的に取り組むというふうに答弁していただきましたが、現状予算等につきまして、補助金の内容等も含めてどのように算出されているか、お伺いいたします。お願いいたします。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） ありがとうございます。費用についてでございます。

第二小学校で実施したトイレの改修と同等の改修を行った場合といたしまして、概算を出させていただきました。第一小学校の工事費につきましては約1億1,000万円、第一中学校の工事費につきましては1億円、第二中学校の工事費につきましては1億4,000万円、合計3億5,000万円となっております。ただし、第二小学校のトイレ等の改修と同等と今言わせていただきました。改修の方法につきましては、学校にある全てのトイレを改修する想定で今ご説明させていただきましたが、児童生徒が使用するトイレを優先するであったり、また便器を取り替えるといった改修にすれば、金額につきましては大きく変わるというふうに考えております。

次、補助金についてでございます。

補助金につきましては、国の補助が3分の1でございます。補助を受けるに当たっては、上限が7,000万円というところもでございます。例えば、7,000万円の事業ベースで考えますと、交付税措置額、起債の借入額の30%というところになりますので、実質半分程度の負担ということになります。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番(杵本貴司) 工事の改修費用につきましては、改修の内容をどこまでするのかによって、当然大きく費用も変わってきます。今後の学校施設の計画的な管理を念頭に置きながら、改修の内容の検討も含めまして、予算の確保のほうもお願いしたいと思います。学校のトイレは、子供たちが必ず1日に何度か使う場所で、健康、衛生面から清潔で、今の子供たちの生活スタイルに合った、ふだんから使いなれたトイレの整備は重要となってきます。県のトイレピッカピカ計画だけではなく、国のほうも、新しい生活様式を踏まえた、健やかな学習生活ができる環境の整備の一つとして、学校のトイレの洋式化を大きな一つの柱として掲げております。町としましては、各校の保護者の皆様から子供からのトイレに関する悩み、そして不安、そしていろいろとご要望を、町のほうもそういった声を聞いておられると思います。当然、現在学校に通っている子供たちや保護者の皆さん、そしてこれから、来年度4月から新しく学校に入学することを楽しみにしているお子様たちの学校生活のストレスや不安を軽減することは、必要な対策と思います。私も、たくさんの保護者の方々から、トイレに関しましては、家庭と比べてトイレの環境が非常に使いにくく、なかなか子供たちがトイレを利用しにくいといった声を毎日お聞きするというので、伺っている次第でございます。学校のトイレをどうにかしてほしいというような要望が、私のところにもたくさんの保護者の方から寄せられております。こういった保護者の声に関しまして、町としてどのような声をふだんからお聞きされておるか、ちょっと具体的な内容をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育委員会事務局次長(中尾勝人) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 中尾次長。

○教育委員会事務局次長(中尾勝人) ご質問ありがとうございます。特に、第二中学校の声が大きいかないというところで考えておるんですけども、第二小学校のほうは、令和2年度のときに第二小学校の改修工事をさせていただいたことによりまして、全てが洋式化のトイレになりました。第二中学校に上がるとという、そういう比較をされる声というのが上がってきております。子供たちの声を直接聞かせていただいたら、生徒からはちょっと汚いであったりとか、暗いであったりとか、使いにくいであったりとか、そういった声も聞かせてはいただいているところでございます。

以上でございます。

○1番(杵本貴司) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ただいま答弁された中には、子供たちや保護者の声の中に、トイレが汚い、暗い、ちょっと使いにくいとありましたが、他町と比べてかなり子供たちにとっても衛生的、精神的に環境も悪く、子供たちがトイレに行くことを我慢しているような現状でございます。このような環境のため、子供たちにどのような健康面での影響があるとお考えでしょうか、お伺いいたします。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 健康面につきましては、特に小学校につきましては、ちょっと感染がはやるということも考えられますが、中学生におきましては、特に感染症が洋式化になることによってはやるといことは考えられないかなと考えております。教育委員会のほうも、職員がこういうトイレに関する研修会というのに参加させていただいたときがございます。その中で、湿式の清掃と乾式の清掃では、乾式に比べて湿式のほうがかなり菌が産出されるというふうな研修を受けたこともございます。また、二小から二中に上がるときに、全て洋式から和式に変わるということもございまして、和式のトイレに慣れていない生徒もでございます。便や尿が飛散する、そういった状況があるというところでございます。以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。

このテーマの質問はちょっと最後にしますが、町長には日頃から切実な子育て世代からの要望をお聞きいただいていると思います。また、一番このような現状を把握されていると思います。最後に改めて町長にお伺いしたいと思います。

このトイレの洋式化につきまして、町内の子育て世代からの要望も高く、他町と比較しても圧倒的に不便な環境に置かれているこの河合町の現状、子供たちの健康、衛生面からも、早急に改修が必要と考えております。町長は学校のトイレの洋式化につきまして、スケジュール等も含めましてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 杵本貴司議員のご答弁をさせていただきます。

私自身も、この5月就任以来、2度、各学校視察をさせていただきました。その中で、P

TAの方々や、また子供とも話す機会がございました。その中で、やはり洋式化にしてほしい、家庭では洋式で学校へ来たたら和式やということで、なかなか使い勝手が悪いというご意見を多数伺っています。各学校、施設をはじめ、このトイレの整備に関しても早急に対応してまいりたいと考えておりますけれども、トイレの洋式化については、学校内の全てのトイレを一度にできない、また各学校において順次スピード感を持って洋式化にさせていきたいと、このように考えています。来年度から予算を組んで、もう一日でも早く各取組をしたいんですけれども、やはり予算の配分上、計画的にさせていただくと、そのように考えております。有利な財源の確保を図りながら、財政状況を踏まえ計画的に、総合的に老朽化する学校施設の改修に今後取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願いたします。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 何度もくどいようですが、子供たちの命と健康に関わる問題でございます。なおかつ、町長の公約の一丁目一番地に掲げておられた子供たちの安心安全、このことにつきまして予算的に苦しいということは重々把握しておりますが、何とぞ子供たちの命、そして健康に関わる問題ですので、早急なご対応をよろしくお願いたします。

それでは、2点目の子供の医療費助成の支給方法について、再質問させていただきます。

ただいまのご答弁で、医療機関での窓口での支払い方法が、未就学児は現物給付、就学児は償還払いということが、先ほどの答弁でよく分かりました。では、森川町長も選挙時の公約に、子育てしやすいまちをつくり若者を河合町にと、18歳までの医療費の無償化等を含めて取り組むことを公約に掲げておられます。そして、その公約の第一歩といたしまして、就学児の医療費の支払い方法の現物給付化から取り組んでいただければ、我々子育て世代にとっても、窓口での支払いの負担が大きく軽減されることとなります。河合町としての今後、この現物給付化に対する今後の動きについて、どのようにお考えでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） お答えさせていただきます。

まず、令和5年6月に実施されました町村会のアンケートにおいて、河合町は18歳まで現物給付方式を拡大したいとの意向を回答しました。また、令和5年7月には、県内全市町村長が、高校生世代までの現物給付方式の拡大をするとの共通した意見であることが確認され

ました。これを踏まえ、実施に際して必要となる財源の確保のため、現在奈良県への予算要望も含め、必要となる手続を進めているところでございます。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。就学児の子供の医療費助成の現物給付につきましては、アンケート調査を実施していただいたり、また、予算の確保もどんどん進めていたり、本当に計画的に手続のほうを進めていただいているような現状、よく分かりました。多分、あと一歩というようなところまで来ているかなとは思いますが、具体的にはいつ頃就学児の現物給付化についても施行できると予想、見込みを考えておられるか。少しその辺に触れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） お答えさせていただきます。

福祉医療の年度更新が8月であることから、令和6年8月からの現物支給方式の拡大を目指しております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） 我々子育て世代にとっても、この子供の医療費の現物給付化は大きな大きな負担の軽減となります。我々子育て世代にとりましても、ぜひとも早急に現物給付化に取り組んでいただいて、ちょっとでも我々子育て世代の医療費の負担を軽減してもらような活動を続けていただいて、できましたら来年度8月に現物給付化を実行していただきますようによろしく願いいたします。

それでは、3点目の町内の駅のバリアフリー化のほうに移ってまいりたいと、再質問させていただきます。

鉄道事業者におきましては、利用者の移動の円滑化を目指し、駅のバリアフリー化に取り組んでいただいていることと考えております。奈良県におきましては、10月27日に、県と鉄道事業者のグループが、県の地域の活性化や観光振興などに一致協力して取り組もうと、包括連携協定を結びました。今後は年に1回、両者のトップを含めた幹部協議会を開くなどし

て連携を深め、市町村を含めた駅を中心としたまちづくりや、県の課題に取り組んでいくということで、県のほうはどんどん民間との協働を進めていっております。いわゆるPFI、県は民間の力をフルに活用しながら、まちづくりのプロジェクトに積極的に取り組んでいる次第でございます。河合町におきましても、駅のバリアフリー化に関しましては、町長の公約にも掲げておられますとおり、これから町長のほうも来年度、観光課の設置、そして高齢者の移動支援の強化、この辺を重点的に話しされておりますが、町の担当課におかれましても、鉄道駅のバリアフリー化を推進するため、鉄道の事業者と密に連携を図りながら、早期に整備が実現できるように、日頃から働きかけていただいていることは重々承知しております。鉄道事業者は国の方針に準じまして、1日の乗降人数が2,000人以上の駅の段差解消を進めているところでございますが、近鉄大輪田駅の乗車人員は、令和4年11月8日調査時点で2,062人という結果になっております。これを踏まえまして、乗降人員が2,000人以上で段差解消が必要な駅は幾つ残っているのか、また、西田原本線の各駅の段差解消状況についてお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 段差の解消が必要な駅でございますが、1日の乗降人員3,000人以上の駅で9駅、2,000人以上3,000人未満の駅で4駅となっております。なお、大輪田駅は4駅に含まれております。また、西田原本線で段差の解消に至っていない駅は、大輪田駅と佐味田川駅でございます。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本議員。

○1番（杵本貴司） ありがとうございます。段差の解消に至っていない田原本線の駅が、大輪田駅と佐味田川駅となっていることが、今答弁いただいたんですけれども、令和5年4月1日から健全な鉄道運営を維持するためとして、運賃の改定、値上げが実施されました。この改定の背景といたしましては、国が示した鉄道駅のバリアフリー化を加速させる方針に対応するためであります。鉄道を利用されている方や運転免許証を返納された方、これらの方々が鉄道をよりよく利用しやすくするために、バリアフリー化の推進をさらにさらに働きかける必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、議長。



○議長（疋田俊文） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 運賃の改定につきましては、全ての利用者が負担することとなるため、町内鉄道駅においても整備が早期に実現するよう、鉄道事業者へ働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 鉄道駅のバリアフリー化を推進するためには、鉄道事業者への物理的な整備を求める一方で、鉄道を利用されている方を増やし、整備の必要性を高める必要があると考えております。例えば、国の方針でバリアフリー化を図ることが示されている近鉄大輪田駅の駅前広場や、道路からアクセスするのに、駅に至る経路につきましても、障壁や取り除かなければならないようなバリアが数々ございます。移動の円滑化を図る上で非常に重要なことと考えますが、例えば大輪田駅前の南側のスペースについて、障害を持たれておられる方や高齢者など、送迎車両を一時的に停車できる空間整備などを有効に活用するお考えはございませんでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） それでは、鉄道駅のバリアフリー化を促進するためには利便性を向上させ、利用者を増やすことも有効かと考えております。当該敷地につきましては、鉄道事業者が所有しており、長期にわたって利用はされておられません。段差の解消と併せて活用についても、鉄道事業者の協力を得ながら模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 大輪田の駅前には、使用されておらず、利用する方の利便性を考えると有効に活用できるスペースがあります。ぜひとも鉄道事業者と協議していただきまして、空間整備の有効な活用を進めていただきたいと思います。また、町の所有地であります大輪田駅前広場のロータリーから駅構内に至るまでの移動は、階段もしくは遠回りをして町道を歩行するしかなく、なかなか足腰が弱くなっておられる高齢者や障害者の方々にスムーズに利用してもらうには、とても困難な状況となっております。そこで、短期的な整備目標といた

しまして、町の土地であります駅前広場から駅に向かう経路にスロープの設置など、段差の解消が必要であると考えますが、町の方針をお伺いしたいと思います。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 大輪田駅前広場の件につきまして、通行者の多い駅前などにおける安全性や快適性の向上の必要性は理解しております。スロープの整備においては、高齢者、障害者等の移動等に配慮した、建築設計標準の規定に基づく必要がありますので、現状の高低差の問題により、かなりの費用を要することが見込まれます。大輪田駅前広場の再整備や、鉄道業者が所有する大輪田駅構内のバリアフリー化など、総合的な整備方針の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） そうしましたら、大輪田駅のほうはよろしく願いいたします。また、先ほどの答弁の中でありました、近鉄の西田原本線で段差の解消に至っていない駅は大輪田駅と佐味田川駅、もう一つ、佐味田川駅が挙げられておるんですけども、佐味田川駅も高塚台の住民の方々の高齢化率も非常に高くなっております。佐味田川駅の使用方法に関しましては、大輪田駅と同じように、駅の前にかなり段差の階段があったり、段差の階段も上に屋根がないために、雨のときとか、駅の改札から降りてこられたご高齢の方々が、例えば両手に荷物を持った状態で階段を降りるとか、また片手につえをつきながら、片手に買物がごを持ちながら階段を降りてくる。非常に雨の中で足も滑りやすい中、傘とかも差すこともできないままそこを降りてくるっていうのは、非常に危険な状態になっております。これも以前から何度かほかの議員さんが答弁の中でいろいろご質問されたと思いますが、河合町内大輪田、そして佐味田川、その近隣の池部に関しましても、町内の高齢化率が非常に高くなっております。できましたら、そういった高齢者の方々、そして障害の方々に寄り添った駅の新たなバリアフリーの計画を早急に立てていただきまして、財政もかなり難しいところもあるんですけど、1つずつ、できるところからできたら始めていただきたいなと思うんですけども、この佐味田川のバリアフリー化について、今後ちょっと進捗ですとか、今後考えておられることがございましたら、ご答弁よろしく願いいたします。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 佐味田川駅前広場の件につきましては、すみません、先ほどの大輪田駅前広場の回答と重複いたすんですけれども、佐味田川駅前広場の再整備や、鉄道業者が所有する佐味田川駅構内のバリアフリー化など、総合的な整備方針の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（杵本貴司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杵本貴司議員。

○1番（杵本貴司） 駅のバリアフリー化に関しましては、町民の要望の高さと、またいろいろ財源の確保が必要ということで、非常に計画を作るに当たってもかなり難しい問題というのは重々承知しておりますが、何せやはり利用される方々の使いにくい、なかなか外に出ようと思っても、王寺駅に行こうと思っても利用しづらいので家に閉じ籠もってしまう。そういったような、外出がなかなか難しくなってくるような高齢者の方々の悲痛な声も、私たくさん聞いておりますので、財政状況も踏まえながら、できる範囲の計画を作りながら、一步一步着実にこのバリアフリー化も進めていただきたいと思います。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて、杵本貴司議員の質問を終結いたします。

---

#### ◇ 坂 本 博 道

○議長（疋田俊文） 8番目に、坂本博道議員、登壇の上、願います。

○6番（坂本博道） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

（6番 坂本博道 登壇）

○6番（坂本博道） 議席番号6番、坂本博道です。

質問通告書に基づき、大きく3点について質問します。

第1に、文化財の保護と活用について伺います。

地域の文化財を生み出してきた文化、歴史、自然環境を次世代に継承することは、今の時代にこの地域に住む者の役割です。そして、河合町の特色、魅力をつくり、活用することは、

地域の活性化にもつながります。今年度、大塚山古墳周辺の公有地化が終了し、大塚山古墳群保存計画が策定され、今年からスタートし、重要な時期に入ります。以下、この保存計画を基本にしながら文化財の保護と活用の取組について質問します。

1、保存計画の基本的な内容はどういうことでしょうか。また、具体的に整備する事業はどのようなものか、そしてまた財源はどのようなのでしょうか。

2、古墳の本質的価値を高めるために必要なことは何でしょうか。また、現在、中央公民館3階にある文化財展示室の機能は、今後どうする計画でしょうか。

3、子供も含めた住民参加の保存運動について、どう考えておられますでしょうか。町内の古文書等の収集など、地域の歴史、文化財を掘り起こす取組も強めてはどうか。

4、町内及び馬見丘陵古墳群の北エリアとして、遺跡公園の設置などを展望してはどうか。

5、町長の公約であった観光課はどのようにする計画でしょうか。その機能、役割はどのように考えておられるでしょうか。

大きな第2に、保険料等の負担増と施策改善について伺います。

来年度、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の改定が予定され、多くが値上げになる可能性があります。高齢者にとっては、年金天引きされているものです。今、物価高、そしてまた賃金が上がらない、そして年金引下げという状況で住民の暮らしを守るためにも、明らかに事業が成り立たない状況でなければ、今、公共料金としてのこれらの負担を増やすべきではなく、制度の改善こそ求められているのではないかと思います。それぞれ現状と今後の改善課題について質問します。

1番目に、後期高齢者医療について伺います。

後期高齢者医療広域連合の運営は、75歳以上が対象です。その中で広域連合議会が設置されておりますが、河合町からは理事者も議員も広域連合議会の議員になっていません。住民の意見はどのように反映させるのでしょうか。

次に、保険料は2年ごとに見直しですが、過去3期の均等割や所得割の推移はどうでしょうか。そして、財政状況や、また基金の状況はどうなっているでしょうか。

そしてまた、保険料を引き上げなければ事業が存続しないと言えるでしょうか。

その上で、改善課題として、75歳以上の後期高齢者健康診査の一部負担500円ですが、これを無料にするように広域連合に要請すること、当面、町単独で無料制度の実施を実現できないでしょうか。周辺でも独自に実施している自治体も多数ある状況です。

2つ目に、介護保険について。

現在、来年度からの第9期介護保険事業計画が検討中ですが、その中で介護保険料の改定も検討されるというような状況になっております。現在、対象者数や認定者数、サービスの状況など事業の状況は、財政状況を含めてどうでしょうか。

そして、保険料を引き上げなければ事業が存続しないと言えるでしょうか。

その中で、改善課題として、介護保険料の所得段階区分を増やし、払いやすい保険料にと改善できないでしょうか。

3つ目に、国民健康保険についてでございます。

これも昨年度の決算や財政調整基金の状況は、改めてどうですか。

来年度の保険税引上げの方針は変わらないでしょうか。そして、増税しなければ事業は存続しないと言えるでしょうか。

その上で、改善課題として、子育て支援の一環で18歳までの子供の均等割免除をぜひ実現できないでしょうか。

大きな第3に財政問題について伺います。

財政健全化の取組について、県との新たな協定も踏まえ、住民サービスを落とさず、どう進めるかが問われております。この間の事業の進捗の実績や具体化などを踏まえて、現状について改めて質問します。

現時点での財政健全化の指標を住民に知らせていくことについてどうでしょうか。これにつきましては、広報「かわい」12月号で一応掲載されたことは分かっております。

この間の実績や諸事業の具体化を含めた令和10年までなどの財政指標を見直し、改めてどうなるのか、今のところで見直しを出していただきたいと思っております。

その上で、公共施設の在り方や財政指標目標の見直しを含め、令和4年3月につくられている健全化計画の見直しをするべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

当面、財政運営として9億円余りの財政調整基金をどう活用する予定でしょうか。その上で、具体的に来年度地方債の繰上償還に例えば2億円、そしてまた1億円での枠で様々な修理や備品整備等、これまで残っていることを進めるような活用など、そういうことも検討してはどうでしょうか。

あと、再質問については自席にて行わせていただきます。

○教育委員会事務局次長（小槻公男） 議長。

○議長（疋田俊文） 小槻次長。

○教育委員会事務局次長（小槻公男） 私からは、1つ目の文化財の保護と活用についてのうちの1番から4番までのご質問について答えさせていただきます。

まず、1つ目のご質問ですが、保存計画の基本的な内容はどうか、また、具体的に整備する事業はどのようなものか、財源はどうかという質問でございます。

史跡大塚山古墳群保存活用計画は、史跡大塚山古墳群を適切に保存しながら、次世代へと確実に継承していくため、史跡の持つ本質的価値と構成要素を明確にし、それらを適切に保存・活用していくための方向性や方法、保存管理の取扱い基準などを定めることを目的とし、令和4年度に策定いたしました。保存管理、活用、整備、運営体制の4項目の基本方針や令和9年度までの5年間の短期計画の工程等を定めています。

整備事業につきましては、各古墳の保存のための整備を第一に考え、各種調査によって得られた成果を基にした活用のための整備も段階的に行っていきます。整備事業の財源につきましては、補助対象経費に対して国の補助が50%、県の補助が15%、残りが町の負担となります。

2つ目の古墳の本質的価値を高めるために必要なことは何か、また、現在、中央公民館の3階にある文化財展示室の機能はどうする計画かということですが、史跡大塚山古墳群の本質的価値としましては、昭和31年の史跡指定時の説明文に上げられています前方後円墳、方墳、円墳等により成り、大和地方における古墳群の一事例として学術上重要な存在をなすものであること。古墳群の主体を成す大塚山古墳が主軸の長さが190メートルを有する壮大な墳丘をなし、三段築成より成る堀の跡をとどめ、保存の状態も良好であることも本質的価値の一つです。このような本質的価値を高めるために必要なこととして、まず令和6年度以降、大塚山古墳の墳丘裾部の発掘調査を継続し、墳丘本来の規模を明らかにすることが必要です。また、電磁探査やレーダー測量など、発掘調査以外の方法も併せて古墳の構造、規模を明らかにしていくことも本質的価値を高めるものだと考えます。

あわせて、近年明らかになってきました周辺遺跡の内容をさらに明らかにし、地域の歴史的環境を解明していくということも、大塚山古墳群の本質的価値を高めることにつながるものです。また、大塚山古墳などの町内の遺跡から出土した埋蔵文化財等は、旧第三小学校を含め既存の施設を利用しながら展示していきたいというふうに考えています。複数の施設に分散して展示するというにつきましても、多くの人々がこれらの文化財に触れる機会が増えるということにもつながります。また、展示替えやパネル等で補うという工夫をしていきたいというふうにも考えています。

続きまして、3つ目の子供を含めた住民参加の保存運動についてどうか、町内の古文書等の収集など地域の歴史文化財を掘り起こす取組を強めてはということですが、まず、今年の4月ですね、5年度の4月に「ここまでわかった！河合町の歴史」という小学生の高学年向けの副読本を町内の小学校の5、6年生に配付をしました。また、ホームページにも掲載しております。今後、出前講座等を開催し、地域に密着した文化財への関心を持ってもらう取組を進めてまいります。

また、古文書等の収集につきましても、広報などで呼びかけ、現在、生涯学習課で整理を行っているものもあります。これらの古文書につきましても、町民大学の中の古文書講座を受講されている方々に翻刻ですね、いわゆる読み下し、こういった作業にご協力いただき、地域の歴史を知る資料として活用していくことを目指したいと思います。

このような取組を進めながら、各分野の文化財の悉皆調査につなげていくことができればと考えています。

4つ目の町内及び馬見丘陵古墳群の北エリアとして、遺跡公園の展望ということをしてはどうかということですが、史跡大塚山古墳群の活用においては、周辺に存在する廣瀬大社、宮堂遺跡、定林寺、川合浜、長林寺などの文化財を周遊して、この地域の歴史を体感してもらえるような活用が必要になります。まずは、さらにこれらの文化財の調査を続けていくことが必要と考えています。その上で、活用に必要な整備を行っていくことで、将来的にはこのエリアでの実質的な遺跡公園のような展望につながっていくのではないかとこのように考えています。

私からは以上です。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 私からは、1点目にご質問いただきました文化財の保護と活用に関するご質問の中で、5点目に触れていただきました観光課に関する部分についてお答えいたします。

観光課の設置に関しましては、9月議会の一般質問において森川町長が答弁されましたとおり、新しい課として設ける予定をしております。課という単位で組織を設ける以上、複数の係から成る形で検討してございまして、観光に関連する分野を幅広く所掌させることで、効率的に観光振興を図りたいと考えております。

以上となります。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私からは、保険料等の負担増と施策改善についてということで、

1点目の後期高齢者医療について、3点目の国民健康保険について答弁させていただきます。

まず、1点目の後期高齢者医療保険制度について、河合町からは理事者、議員も広域連合議会の議員となっていない、住民の意見はどのように反映させるのかという点でございます。

これにつきまして、河合町在住の参加者などは現時点ではございませんが、議会のほか被保険者などの声を反映させる機関としては懇話会が設置されております。

2点目、保険料は2年ごとに見直しだが、過去3期の均等割、所得割の推移はどうか、2022年度の決算状況、財政調整基金、財政安定化基金の状況はどうかという点でございます。

これにつきまして、過去3期の保険料率について、平成28年度及び平成29年度は、均等割額4万4,800円、所得割額8.92%、平成30年度及び31年度は、均等割額4万5,200円、所得割額8.89%、令和2年度及び令和3年度は、均等割額4万8,100円、所得割額9.41%となります。

また、広域連合及び奈良県から公表されている情報を見る限りでは、令和4年度は後期高齢者医療広域連合一般会計、特別会計ともに黒字であります。なお、令和5年3月31日時点での財政調整基金保有額は2億7,070万4,529円であり、令和4年12月27日時点での後期高齢者医療財政安定化基金は23億456万4,000円となります。

3点目、保険料を引き上げなければ事業が存続しないと言えるかという点でございますが、これにつきましては、河合町は保険者ではないため回答は控えさせていただきます。

次に、3番目の国民健康保険についてでございます。

まず、1点目、2022年度の決算、財政調整基金の状況はどうかという点でございます。

2022年度の決算は、歳入歳出とも19億6,116万7,872円であり、歳出に対して歳入不足のため国民健康保険財政調整基金より4,211万3,166円の繰入れを行いました。なお、令和5年3月31日時点での基金残額は3億7,446万417円となります。

2点目、来年度保険料引上げ方針は変わらないか、増税しなければ事業が存続しないと言えるかという点でございます。

これにつきましては、保険料見直しの方針は変わりがございます。国保加入者が減少する中、1人当たりの医療費は高齢化などから年々増加する傾向にありますので、保険料の見直しは必要であると考えております。



最後に、子育て支援の一環で、18歳までの子供均等割免除をという点でございます。

これにつきまして、国民健康保険税については、現在、県内すべての市町村が保険料率、保健税率の水準の統一に向けて動いているため、河合町単独での免除などはできません。

以上となります。

○子育て支援課長（明平直美） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 私のほうから、2つ目のご質問の①後期高齢者医療についての改善課題につきまして答弁させていただきます。

後期高齢者健康診査は、糖尿病等の生活習慣病を早期発見し、必要に応じて医療機関へつなげていくことを目的として実施しております。また、広域連合からの委託を受けて実施しております。広域連合では自己負担500円としており、当町でも500円を自己負担していただいております。

ご質問にあったように、独自で実施している自治体としては、県内ほとんどの村と3市9町が自己負担無料で実施しております。令和4年度この健診の当町の受診率は27.7%、75歳以上の方は1,008名受けられておりました。また、未受診者のうち約94%が既に医療機関にかかっており、ほとんどの方が生活習慣病保有者となっております。また、健診を受けられた1,008名の中でも約98%が医療機関にかかっておられました。全体でも約95%の方が医療機関にかかっておられ、定期的に医師の指示の下、検査等をされていると考えられます。自己負担は500円ですが、この後期高齢者健康診査の健診費用は1人約1万1,000円かかっております。定期的にかかりつけ医の下で検査等を受けられている95%の方が、自己負担を無料にすることによって、改めてこの健診を受けられると1万1,000円必要となります。健診を受ける機会と医療機関につなぐために、この健診は必要だと考えておりますが、約95%の方が医療機関につながっていることから、従来どおり、自己負担500円で実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福祉政策課長（浦 達三） 議長。

○議長（疋田俊文） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 私のほうからは、2番の保険料の負担増と施策の改善についての介護保険について答弁のほうをさせていただきたいと思います。

現在の対象者数、認定者数、サービス受給者数はどうかのご質問ですが、2023年度10月

末の介護保険被保険者数は、令和5年10月末現在6,456人、認定者は1,320人、認定率は約20.4%となっております。サービス受給者数は、2022年度末で917人、利用率は71.8%となっております。

2022年度の決算、財政調整基金の状況はどうかのご質問ですが、2022年度の決算は、収入支出ともに19億1,528万9,912円となっており、差引きゼロ円となっております。これは、介護サービスなどの給付費の支出が収入を上回ったため赤字分を介護給付費準備基金から介護保険特別会計に繰入れしたため、収支が同額となっております。介護給付費準備基金の基金残高は、令和5年5月末現在2億2,831万6,385円となっております。

保険料を引き上げないと事業継続が存続しないのかのご質問については、令和3年度から5年度に当たる第8期介護保険事業計画では、3年間で介護給付費準備基金を1億6,850万円取崩しを行い、不足する収入に補填する計画となっております。第7期、第8期と6年間、基金を活用して介護保険料は上げておりません。現状は高齢化が進み、介護サービスの利用者は年々増加しており、給付も上昇しておりますので、今後の負担の増加は避けられないと考えておりますが、今後も基金の一部を活用するなどして、なるべく上昇の幅を抑えるよう検討してまいります。

課題として介護保険料の所得階層の区分を増やすことの検討ですが、低所得者の負担を軽減する施策につきましては、所得階層の多段階化も含めて、現在策定中の第9期介護保険事業計画策定委員会において議論をしてみたいと考えております。

以上です。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 私のほうからは、大きな3点目、財政問題について答弁をさせていただきます。

議員からは大きく3つのご質問をいただいております。まず1点目でございますが、財政指標の見直しというところでございます。

ここは、今年度の財政見直しにつきまして12月号の広報でお知らせしたところでございますが、その見直しにつきましては、令和7年度以降に実質公債費比率が18%を超える見直しとなっております。また、令和5年度におきましては、計上収支比率が100%を超えるおそれがあるといった見直しとなっております。

次に、財政健全化計画の見直しについてでございますが、こちらにつきましては、時点修

正であったり変更をしないという否定するものではございませんので、適宜適切な対応をしていきたいというふうに考えております。

最後に、財政調整基金の活用についてでございますが、繰上償還であったり修理修繕、また備品の購入といったご提案をいただいております。ただ、財政調整基金につきましては、財源の年度間調整という幅広い目的を持っている性質を持っているものでございますので、事業在りきで活用するというところではなく、地方財政対策の変化であったり、財政計画の修正、また予算編成など、様々な局面で活用していきたいと、必要に応じて活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、それぞれについて再質問させていただきたいと思っております。

初めに、文化財の保護や活用の件ですけれども、改めて今この時期というのが大変、このような文化財を特に、今、大塚山古墳群の周辺を保存し、将来の価値も高めながらつないでいくという点で、大変大事な時期に入っているという認識をしております。その上で、それをぜひ住民の運動も、住民も参加する形で進めることで、より河合町の言わば魅力であったり、思いであったり、そういうことでやはり住んでよかったと言える町になる一つになるかなと思っておるところです。

その上で、今後のところが実際進んでいってほしいと思っているんですけれども、その上で、先ほどやはり本質的な価値、言い方がそういう計画に書いておりましたので、こういう言い方をするんですが、やっぱり非常にある意味で、地域的にもいいというか、歴史的な意義があるものなことなんですけれども、それを広げていきたいということですが、さっきありましたが、改めて古墳のほうの発掘とか、また周辺含めて、今後新たにしていこうということによいのでしょうか。

○教育委員会事務局次長（小槻公男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小槻次長。

○教育委員会事務局次長（小槻公男） 一応今年度、整備の基本計画というのを策定、取り組んでおりますけれども、その後、実際の大塚山古墳の整備の基本の計画というのが来年度以降ということに進んでいきますが、その基本計画じゃないです、すみません、基本設計ですね、それに進んでいくこととなりますけれども、その際に、やはりもう少し古墳の本来の形

でありますとか、整備するに当たって長い年月の間、1,600年近くの間崩れていっている部分もあります。そういったところの調査を含めて、その中でどういう整備をしていくというのを、その設計の中に盛り込んでいく必要がありますので、そういった調査を数年続けていくということで予定をしております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、まだ大塚山古墳については、本格的に発掘がされていないということで、今後、そういう点では古墳自身の値打ちだったりとか、歴史的な役割と高めていくようなことが出てくる可能性もあるというふうに思うんです。だから、そういう点では、そこに住民の含めて参加するような形で、言わば、保存や同時に利用していくようなこともやはり大事かと思うんですけれども、具体的な在り方で、子供たちやまた住民の皆さんもいろいろな形で参加をしてもらっていかうとなると、どういうことが今後必要になるかなと思われませんか。

○教育委員会事務局次長（小槻公男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小槻次長。

○教育委員会事務局次長（小槻公男） そのあたりにつきましても、文化庁でありますとか県の文化財保存課と相談をしながら、必要な参加の形態を考えていきたいと思っております。ほかでされている事例としましては、発掘調査のところでは体験発掘みたいなのところもできるのか、何分短期間の間にいろいろ習得していきながらというのは無理かなと思っておりますので、そのあたりについても考えていきたいと思っておりますし、あとよくほかでされているのは、日常の管理の部分での協働というんですか、そういったところですか、整備工事につきましても、他のところでありましたら、土を土のうに入れて運ぶ、それを手渡しでリレーしながら住民参加でやりまして、その後、何か近くで文化財に関するイベントをするとか、そういった事例もありますので、そういったところ、関係のところとか、あと皆さん、町民の皆さんにもいろいろ提案いただきながら進めていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かに、ナガレ山古墳の整備の際には、円筒埴輪などを住民の人も一緒

になって作りながら参加をしたというようなことが、今も結局その思いというのはやっぱり大事なところがあると思います。そういう点では、ぜひ、計画の進め具合にもよりますけれども、そういうところは意識的に進めていくことが非常に大事じゃないかなと思ったりしているところです。その上で、もう少しその点で言うていますが、全体として河合町の史跡であったりとか、古文書であったりとか、そういうものを掘り起こしながら、この機会にやっけていくというようなことも大事じゃないかと思うんですが、具体的にそういうことで進めていけたらいいような取組というのは、今、考えられないでしょうか。

○教育委員会事務局次長（小槻公男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小槻次長。

○教育委員会事務局次長（小槻公男） 先ほど古文書の収集とか、その調査についてご紹介、お答えをさせていただきましたけれども、それ以外にも以前に歴史の団体にされていたことで、町内の石仏ですね、そういった調査もされてきました。ただ、そのときは、どこにどれぐらいあるかぐらいの調査だったんですけれども、そういったところをもう少し記録をきちり取って行って、町内にある文化財の台帳づくりというんですか、そういったところの生涯学習課だけでは十分できない部分がありますので、できる部分の協力ということをしていただければというふうに考えています。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう上で、今後のそういう取組をしながら、同時に今の時点でも日常的にそういう分野について言わば強めていったり、発信する力を強める必要があると思うんですが、その上で、先ほどそういうものを展示していく場所であったりとか、そういう整備もやはりいろいろな人に見ていただいたり、町民自身もあそこを見るということが大事だと思うんですが、先ほどの話では、今後どうするかということについては、三小跡地の整備の中でということ考えているというようなことだったんですが、確かに以前そういう点では、そのこと自体は、今で言えば3期工事以降のところの取組に含まれるであろうということなんでしょうか。

○教育委員会事務局次長（小槻公男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小槻次長。

○教育委員会事務局次長（小槻公男） 先ほど旧第三小学校も含めてというふうにお答えをさ

せていただいたんですけれども、ですから、そこに、そこだけに限らず、町内にいろいろな公共の施設がありますので、その一角に少しずつでも展示するというのも一つの手法かと思えます。そういったところをつなぎながら、また展示替えをしながらということで、いろいろなものを広い地域で知っていただくというやり方もあるのかなと思っていますので、そういったことも視野に入れながら考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ぜひその分野につきましては、やはり一つの拠点にもなっていくますから、そういう点でいくと、バランスよくというか、そういうことが必要やと思うんで、自分としてはやはり馬見公園、丘陵公園のあのルート、池部の駅からそういうエリアの辺りでいろいろな人が入りやすいというか、見てもらいやすい状況に置くことがやっぱり先々必要じゃないかなと思ったりします。そういう点では、本当は豆山の郷などの活用も実は非常に大事かなと思ったりしておりますが、そういうことの検討は、この計画からいくと時期的にはどれぐらいのところになっていきそうですか。

○教育委員会事務局次長（小槻公男） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小槻次長。

○教育委員会事務局次長（小槻公男） 一応今年度の整備基本計画の中にも少し盛り込んでいくような形になるかと思えます。ただ、あくまでもいろいろな検討をする材料ということで、決定ということにもならないとは思いますが、その中に町内のいろいろな施設の活用という意味では、計画の中に入ってくるかなと思えます。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ぜひこの辺につきましては、非常にいろいろ多分この計画そのものと同時に、河合町の中の文化財の保護や活用の方向を少ししっかりと組み立ててやっていくことが、非常に保護としても大事ですし、活用としても非常に大事やと思うんです。その上で、観光課という形で、それらを含めてということなんでしょうけれども、設置をしてということになると思うんです。当然有効にそういうことをやるとすれば効果が上がるようなことが必要だと思うんですが、もう少し具体的にこういう役割を果たすようなものとして設置した

いというようなことがあれば、答えていただきたいんです。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 観光課の役割として、今想定しておりますのが、町内の商工業者、事業者との連携、そして地場産業の活用・開発など、そして今回ご質問いただいています古墳等の文化遺産の活用、町のPR、観光分野での他の市町村との連携、こういったことを所掌する部署として今考えているところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） いろいろな意味で、まずやることが大事やとは思いますが、ただ、あまり過重になったり、同時にその機能がある意味でちょっと中途半端になると、かえっていろいろな横断的な課題やと思いますので、そこは気をつけんといかんことやないかなと思うんですけれども、そういう意味では、ぜひその中身についてもよく検討して進めていっていただきたいと思います。ぜひそこはよろしくお願ひしたいと思います。

それらを含めて、全体を町長のほうにももう一度伺っておきたいんですが、今のこの大塚山古墳群の保存計画を軸にしながらも、このような河合町の文化財を保護し、そして次につないでいく役割、さらにはそれを活用するという点では、非常に大事な時期やと思っています。そういう点では、少ししっかりとした方向性を持って進めていくことが非常に大事やと思うんですが、たしか、その上で財政の問題も出てくると思います。その辺では、進捗が直った、中途半端に結局できなかつたというのは、後々大きな影響を与えると思います。その上で、この課題を進めていくに当たっての町長自身の受け止めや、その辺の取組の思いについて伺いたいと思います。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 坂本議員のご質問にお答えいたします。

河合町のこの大塚山古墳の整備事業、これはもう私が町会議員のときに、約もう35年ほど前から買収計画というのを立てられました。今やっと本格的に動きかけているのが現状だと思っています。河合町にとってはやっぱりこの古墳群のこれから整備に当たって、住民の皆さんや古墳学会の方々のご意見も頂戴して、どのような整備をしていくか、これからも本格的に考えてまいりたいと思っています。この古墳について、観光と一緒に結びつけていく

ことも大事なことだと思いますし、今この文化財、中央公民館、図書館2か所に分かれて展示をさせていただいておりますけれども、議員おっしゃるように、やっぱり1つのところに皆さんの目につくところに今後設置をしていきたいと、1か所で見てもらえるような形をつくっていただけるように、今後努力をしていきたいと思っております。

今後、来年に向けてしっかりと整備計画を立てさせていただいて、保存を含めた利活用も考えていきたいと、そのように考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ぜひ、この分野というのは、やはりある意味、文化を守るとか、河合町の言わば住民も生き生きと生きて過ごしていくようなことを支えるような役割だとも思いますので、そういう点では、継続してこの事業が進めていくようにしっかりと位置づけて進めていただきたいと思っております。そのことについては、また引き続き、折に触れ、また触れていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2つ目に、保険料等の負担増やまた改善のことについて再質問させていただきたいと思っております。

一番の今思いというのは、やはり来年度というのがそういう大変暮らしにとっても非常に大きな影響を与えていくような、このようないわゆる公共料金に当たるようなもの、とりわけ国保税やそれから介護保険料、そして後期高齢者医療保険など、言わば命にも関わるようなことの制度がある意味で負担としては増税であったり値上げであったりということに重なる時期になろうとしているんで、そういう点では、非常にそういうことも、そういう時期だということも含めて考えて取り組んでいただきたいというのが一番の思いであります。その上で、それぞれ今言うてる制度や事業について、そういう点ではもう一度、だから状況も確認しながらと思ったところです。

1つ目には、後期高齢者医療に関わることなんですけれども、これは先ほども言いましたように、残念ながら広域でやっているということから、参加は自治体として参加しているけれども、住民としての声であったり、またチェックであったり、直接にはなかなかできにくい仕組みになっております。先ほどそういう場としては懇話会というものがあるということでしたけれども、これは実際どんな動きになっているのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。



○住民福祉課長（古谷真孝） 被保険者、住民様の代表などから成る14名の委員によって構成される会議となります。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 現在、河合町からは入っているんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 残念ながら、現時点では河合町からの議員はございませんが、過去には河合町からの議員がございました。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） やはり広域組織の、そういう点では非常に難しいことの一つやと思うんですが、そういう点では、ぜひそういう組織の在り方もやっぱり含めてですが、この件については今後も考えていく必要があるし、折に触れて、住民の声であったり制度の改善であったりについても、町としても発信できるような役割をぜひしていきたいと思っております。その上で、広域連合確かに連合としてやっておりますから、直接河合町が運営しているわけではありません。しかし、先ほどあったように、保険料の徴収であったり、さらには健康診査であったりとかなども直接関わっておるということにもなります。

その上で、現在の状況はどうなんだろうということなんですが、先ほどありましたが、2年ごとの単位として保険料が改定される、実質この間は増額されてきている状況です。その上で見たときに、先ほどありましたが、財政状況そのものとして見たときには、当然成り立つような形にしているし、成り立っていると思うんで、その辺では、さっき直接の取組ではないと言いましたが、保険料は上げなければ事業としてとっていかないだろうなというふうなことではないと思うんですが、その辺は客観的にはどう思われるでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 歳入と歳出のバランスから引上げが必要になると考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 特に75歳以上の方々のほうにつきましては、昨年65歳からでありますけれども、高齢者の医療の負担額が原則1割、一定所得ある、現役並み所得の人は3割となっていたのが、約年収で200万円ぐらい以上の人は2割負担ということに上げられております。ちょっと経過措置はありますけれども、そういう中でのさらなる値上げということになると、やっぱりこれは非常に大きな影響を与えると思うんで、ぜひともそれについては値上げをせずというような声も伝えてほしいし、そう意味でいったら、直接的なそういうふうな要望もしていきたいと思います。

ですから、そういう中で少しでも制度をよくするという必要かと思えます。その上で、1つ提起しているのが、健康診査の負担料を無料にということなんですけれども、具体的にこの周辺で実施されているところといったら、どういうところが、北葛含めて周辺で、その他周辺自治体といったら、どこがやっているのでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 北葛でいいますと、広陵町が無料でされています。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） これにつきましては、北葛ではそうなんですけれども、周辺では平群とか、それから三郷町とか、田原本とか含めて、自分が見ている範囲ですけれども、やったりしておられます。その中身について、さっき健康診査意味合いも含めて評価されたような答弁やったと思うんですけれども、ただ、受診率のほうと人数なんですけれども、令和5年のところの人数と受診率をすみません、もう一度言っていただけませんか。

○子育て支援課長（明平直美） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 先ほど申し上げさせていただいたのは、令和4年度の分になるんですけれども、75歳以上の方が1,008名受けられていまして、受診率は27.7%です。65歳から74歳の方で障害認定を受けている方も受けられていますので、それを入れますと1,020名になりますが、75歳以上の方は1,008名の受診という形で報告させていただきました。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かに決算資料とか見ても、大体この間1,000人ちょっとぐらいかなという感じやと思うんですが、それで言うと、この方々に対して補助をするとすれば、幾ら要るといふうになりますか。

○議長（疋田俊文） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） この1,008名受けられた方に対しての自己負担が500円という形になりますと50万4,000円という形になります。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かにそれぐらいと言うとあれですけども、額にはなります。確かに、高齢の方々のところと言えば、日常的に医療機関にかかっている方も多いというのも間違いありません。しかし、同時に、健診そのものの意味合いというのは、ただ単にかかっているからいいということではないというのは、実際はいろいろな事例があります。ですから、そういう点を含めていったら早期発見であったり、同時に高齢者の、もともとが後期高齢制度というのは75歳で、同じ人間、高齢者でありながら区別をするという意味で、差別的な医療じゃないかということが導入の際に大変大問題になりました。そういう意味でいったら、やはり健診という在り方で早く見つけたり、同時にふだんかかっているけれども、診ていないような分野もたくさんありますから、そういうことで意味はあると思います。とりわけ現在65歳から、40歳から特定健診はやっておりますけれども、65歳以上の方については、40歳以上というのは、今、国保のほうでは無料にもしているところですね、基金を使いながら。それで言うと、75やったら、逆に今度一部負担が要ることになる。インフルエンザの予防接種なども、現在65歳以上については無料でやろうとやっていたいております。それだったら、75という線で、健診だけそういう形で区別するという、こうした意味合いもあるわけですから、そういう点では、1つここをやるというのは意味があると思うんですけども、そういう点で、健康診査の意味があまりないというふうな評価というのはどうかと思うんですが、そこはどうですか、評価としては。

○議長（疋田俊文） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） すみません、意味がないというふうなことではなくて、申し訳なかったです。伝え方がよくなかったかも分かりませんが、健診を受けていただいて、この目的が医療機関、早期発見もちろんそうですけれども、早期発見をしていただいて、そのまま医療機関にやっぱりつなげていただく、つなげていただいて保健指導につなげてい

くというところは、ここの健診の目的となっておりますので、受けていただくのは間違いありませんけれども、95%の方が医療機関で定期的に検査を受けられていると、この後期高齢者健診の中身につきましても、血圧測定であったり、検尿であったり、血液検査というところになりますので、定期的に受けられる検査の内容と同じような形になっておりますので、必要がないということではないんですけれども、定期的に受けられているというところから判断させていただいて、500円というところもこのまま頂けたらというふうな形で考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ぜひこれにつきましては、少しでも高齢者の命や健康を守る一つとして実施していただきたいと思っています。実際、対象者4,000人弱ぐらいですから、今それで1,000人ということですから、実際の受診率というのはそういう状況ですから、そういう点では、それを引き上げようということがやっぱり大事なことかと思えます。ぜひそういう中で、値上げをしないでほしいという思いをぜひ伝えていってあげたいと思います。

2つ目に介護保険のほうについても、負担増をしないでほしいということをベースにしながら、改めて伺いたいと思うんですけれども、確かに、今、計画中ですから、保険料のほうも検討されると思いますが、先ほどありましたが、例えば8期のところで1億6,000万円余りの基金から取り崩して入れる計画は計画だったと思います。ただ、実態としての介護保険の財政というのは、毎回そうですけれども、ある意味、国の基準に基づいてサービス量を初め設定するものですから、高めに出るというようなことになって、それに基づく保険料を集めますから、実際は残ってくるというふうなことがあるように思います。

ですから、例えばこの3期の8期のところで、計画は1億6,800万円ほど繰入れ予定ですが、実際に令和3年、4年ということで、幾ら基金から繰り入れていますか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 令和3年度につきましては1,687万5,434円、令和4年度につきましては1,815万5,704円となっております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その上で、令和5年度の状況はどうでしょうか。例年より大変なことに

なる状況はありますか。

○議長（疋田俊文） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 令和5年度につきましては、計画どおりいきますと5,700万円の一応繰入れを想定しておりますが、今おっしゃるように、令和3年度、4年度につきましては、当初予定していたよりもコロナの影響もあったのか、あまり給付が伸びなかったということがあったんですけれども、令和5年度に関しましては、ほぼほぼ計画の数字どおり給付のほうは伸びておりますので、トータル合わせますと1億円程度ですか、第8期のほうで1億円程度の基金の繰出しになるかというふうに考えております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、前期の7期の際にも最終の年度の令和2年のところは、この時期は確かに基金積立ても含めて最後までやりながらで最終2億7,000万ぐらいで終わって、それでこの8期は、先ほどの取崩しを前提にしてやってきたわけですが、実際には今基金の積立状況という点でいうたら、先ほどありましたが、言わば2億3,000万ぐらいになっているということですね。だから、1億なんぼ減る予定だったけれども、実は全然そこなっていない。だって、積立は今期確かにあまりできていないんですけれども、その点でいうたら、基金そのものは一定減少はすると思えますけれども、大きく減らずに9期に入るといふふうに思うんですけれども、それはどうですか、見込みとしては。

○議長（疋田俊文） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 先ほども説明させていただいたんですけれども、8期ですね、これ1億6,500万取り崩す予定でしたけれども、実際の見込みとしては1億円程度になりますんで、6,500万程度繰入れせずに済むのかなというふうに考えております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ぜひそういう点では、これは介護保険はとにかく実際は取り過ぎているということがあって、サービスの供給のほうは毎回決算のときも出ていますけれども、そこまでいかないということがあって結局不用額がかなり出ると。持ち越すような仕組みになっていて、それが不用でなくてたまるようなことにもなりますから、その点というのはリアル

に見たら本当に上げなくても、基金の一定繰入れはありますけれども、それで回すという。せいぜい2億ぐらいは基金は残せるというふうなことになるんじゃないかと思います。

それでいくと、安易に供給量だけから見て値上げということではなくて、ぜひ値上げせずにやってほしいと思いでやっていただきたいと思います。その点では、今まだ検討段階やと思いますけれども、今どういうふうな状況でしょうか。

○議長（疋田俊文） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 介護の保険料につきましては、給付費の23%を保険料で取るルールがありますので、当然給付が伸びればそれに基づいて23%の保険料を各被保険者に負担してもらうという形になっておりますので、基本的にはそのルールに従いながら、当然計画で余った基金、それにつきましては当然保険料に充当しながらなるべく上昇の幅を抑えるという形で考えさせていただいております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ぜひこれにつきましては、先ほど確かに供給量から出てくる給付額というのは出てきますから、それは23%あったら機械的には出るんですけども、そこに対して基金どれぐらい入れるかということによってこの間も調整してきていただいております。ですから、その実績も踏まえていけば、圧縮できる形でやろうと思えばできると思いますので、そこはぜひ検討いただきたいと思っております。

そういう意味で、改善課題としてどうしても払いやすいようにということについては、区分を増やすことについてはぜひ検討していただく。これも周辺のところは多くのところやっておりますので、お願いしたいと思います。

最後、この分野で国保の件につきましては、この間も何度か伺っている件でありますけれども、今の段階としては変わらないというふうな状況みたいですが、ただ、前回も言いましたが、今、県の基準に統一しているのはまだ本当に五、六自治体ぐらいです、現時点では。この3月議会とか含めて全部上げるか変動することになるかもしれませんが、本当にみんないきそうですかね。そこは何かそういう話合いとかないですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 全市町村が合意しているものと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ぜひこれもやっぱり引き続き独自に考えていただきたいということは言いたいと思います。

その上で、子育て支援一環の人の均等割の免除につきましては、この部分はこの1月からは産前産後の所得割及び均等割の4か月間免除というようなことが国としてもやるとなってくる。この分野というのはやっぱり非常に注視はしているところなんで、ぜひ少しでも先に河合町行ってほしいなと思っているところです。

その上で、町長らもぜひ、来年度こういうふうな値上げがあるというのは予想される事態なんで、それで最終的には町長の責任ということにもなりますので、広域以外は、それでどうでしょうか、この議論も含めてぜひ住民の暮らしを守る点からも安易に、安易というわけではないですけども、値上げありきということではなく取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 坂本議員のご質問にお答えします。

物価の上昇も町民の生活にも深刻な影響を与えているものと承知しております。そういった状況を重く捉え、国や県に対し改善要望を行うなどしつつ、社会保険制度の持続可能性を確保してまいりたいと考えております。

今後、国・県の動向を見ながら、また、各市町村の動向等見ながら考えてまいりたいと思います。

○議長（疋田俊文） 坂本議員、あと5分間ですのでお願いします。

○6番（坂本博道） はい、分かりました。

議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、最後に財政問題について伺いたいと思います。

これにつきましては、一応現状また改めて確認しながら、やはり安易に、安易というか、数字に振り回されてやるということではなく、財政についてもそこを進めていただきたいという立場で私はこの間聞いているところです。

その上で、県との協定というのは、今まで言ったように、3つあるという認識でよろしい

ですかね。経常収支比率のことに実質公債費比率と将来負担比率、そういう認識で改めてい  
いでしょうか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 県との協定でございますが、はい、財政指標としての3つ、経常収  
支比率、それから実質公債費比率、そして将来負担比率、この3点でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その上で、一定の数字が表されて、そのめどをつけるというふうに聞いて  
いますが、それと同時に、副町長の派遣のことも含めて2年間で1回判断するとなってい  
ますが、そのめどをつけるというのはどういうふうな意味合いを持っているのでしょうか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） まず、経常収支比率であったり実質公債比率、また将来負担比率、  
これはそれぞれに条件というところが付されておりますので、それをこの将来見通し等を見  
ながらその条件、協定の内容をクリアできるような状況をつくっていくというところでめど  
をつけるというところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 具体的には、今回見通しがこうなっていますけれども、例えば何年度の  
分をこれは、例えば超えている分については下げるためにこういう施策をすとか、そうい  
うふうなことを明らかにするという形でめどをつけるということではないのかなと思うん  
ですが、そこはちょっと、副町長、どういうふうなお考えで今進められる予定でしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいま坂本議員のほうから明らかにしていくものだというようなご  
意見いただきましたけれども、計画にあるものですので、明らかにできるものは明らかにし  
ていくべきものとは思いますが、先のことですので、全てが全て現状把握できている  
状況にはございませんので、適宜必要に応じて皆様にご報告していきたいと思っております。

○6番（坂本博道） 議長。



○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点でやっぱり住民サービスと密接な関係があるというので、どういう方向でこの数字を変えようとしているかはやっぱり示しててもらわないといけないと思うんで、それがどの時期になるかを含めたやつが、今超えている確かにあると思います、その点について知りたいと思っているんです。

とりわけ見ているとやっぱり実質公債費比率を18%超えないようにするというのは非常に難しい課題かなと実は思っております。そういう点でいったら、1%もしこれを下げようとした場合の一番ピークで今言われている、今の見通しですけれども、令和7年のところとか19.7になっていますけれども、1%ぐらい下げようと思ったらどれぐらい公債費を下げなければいけないというふうに考えておられますか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 実質公債費比率でございますけれども、まずこちらにつきましては、3年間の各年度の平均値によって算出されているものでございます。この比率を計算するために必要なものというのは、償還金の金額であったりとか、あと標準財政規模といったものが主な要素になっておりますが、それぞれ各年によって変化していくために明確な金額というのはなかなか算出できるものではございませんが、ただ、標準財政規模というのが約47億というところをベースに考えたときに、1%ということですので、単年度の償還額を約4,700万下げる必要があるのかと思います。

実質公債費比率そのものは3年平均ということですので、その3年平均の率を1%下げようとした場合には、4,700万の3倍ということで1億4,100万円程度必要ではないかなと、そういうふうに考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員、あと3分ですので、まとめてくださいますか。

○6番（坂本博道） 実際、令和7年の前年3年といたら5、6、7ですから、どれも急には、ためていたやつを置いていたの返す時期なので12億とか11億とかなっております。ですから、その分にそこから結局1%下げただけでも4,700万とか、約2%下げないと18切らないですから、そうすると結局1億近いものを減らさなければいけないというふうに思うんですが、そうするためにはもう繰上償還しかないと思うんですけれども、そういう考えで進める予定なのでしょうか。副町長、いろいろ計画されていると思うんですが、どうですか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいま1%、4,700万円というお話がありましたけれども、これ単年度のお話でございまして、毎年毎年4,700万円の効果を発揮しないといけないということになります。議員おっしゃるように、それを将来にわたって影響を出そうと思う財政施策としては、繰上償還というのは一つ大きな手段になるかなと考えております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 実際公債費そのものは残高のざくっと見て1割程度出しているような気がするんですが、そう思うと、例えば1億上げようと思ったら結局10億ぐらい繰上償還せんといかんと、そういう形になるんですが、これは財政調整基金全部使こうても駄目やということになります。それでいってたら、本当にそういう方法ってどういうこと今考えておられるのか、ちょっとその辺どうですか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 具体的な方策というのは、まだまだ検討中の状況でございすけれども、議員一つご提案いただいている財政調整基金を使ってというのも、これはあくまで一つの手段でございまして、本来的には財政調整基金を使っての繰上償還というのは第一ではなく、一般財源を使っての繰上償還というのが財政規律上望ましいものと考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、実際やろう思うたときには、それは非常に難しい状況があると思います。ですから、最後にちょっと言いたいのは、その18%をピークで超えないようにということ、ほんなら実際どうするかいうことをしようと思ったら、サービスとの関係のほうで削ったり、逆に返すと、返すだけはどうすんか等になってきますから、そこはやっぱり明らかにしていけないといかんと思うんで、それは同時期ぐらいにそういうことも含めてピークでも超えないようにしたりとか示す予定なんですか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 町のサービスがどうなるかということですが、そちらも含めて毎年度の当初予算編成の中でどのような予算を組むかというのでご判断いただければと考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、これ2年間でいくと来年度決算で多分評価されるように思います。その点ではこの18%は固執せず逆に本当の意味で町の動きをよくしていただきたい、そのために副町長も頑張っていきたいというふうなこと含めて調整基金の在り方を、ぜひ活用についてはよく考えて取り組んでいただきたいということを言って、質問を終わりたいと思います。

○議長（疋田俊文） これにて坂本博道議員の質問を終結いたします。

10分間暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時26分

---

◇ 岡 田 康 則

○議長（疋田俊文） 9番目に、岡田康則議員、登壇の上、質問願います。

○11番（岡田康則） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

（11番 岡田康則 登壇）

○11番（岡田康則） 11番、岡田康則が一般質問をいたします。

町交通安全対策と教育設備補修改善の質問をさせていただきます。

まず、来年度下期に中山台イオン跡地に商業施設が開店工事を、今現在、急ピッチで行われております。近隣の住民もですが、町内の方々が開店を心待ちにされております。この商

業施設がオープンしますと、他町他市からも河合町を目指しての来町がたくさん予想されます。財政厳しい町に、これは本当にカンフル剤となりますとっております。商業施設工事が始まってから地域の方々からのお話でございます。車の流入、交通安全対策など、信号を避けた車が生活道路に流入でバイパス化になるのではないかと心配もしております。この対策には、住民さんからも、星和台、私が住んでおります2丁目なんですけれども、ゾーン30とかでスピード30キロ規制が必要ではないかというふうにも聞きました。過去に私は2回ほどゾーン30地区を河合町で増やしたらどうですかという質問をして、町担当課も頑張っていると思います、が、いまだにでございます。

町の顔になる商業施設が、近隣などが30キロ規制になれば安心して買物などもできます。私の希望は、町内王寺・天理線以外の町道がゾーン30などで30キロ規制ができれば、交通安全推進の町で河合町にまた住んでいただけるかなとも思いますし、2つ目でございます。

2つ目の教育施設ですが、私を含めて3人の議員が、特に2中の屋上防水、外壁、便座の洋式化などを質問されています。今、教育は国策、県の施策でも大きく取り上げられております。また、教育を冠にした制度も生まれたりもしております。教育が今トレンドかなとか思っております。今期、2人の議員も教育関連の質問をされて、私も非常に心強いです。6月の私の質問で、町長から学校施設改善に対し強い意欲を感じました。8月の町長との施設視察で、特に2中外壁、雨漏り現場などを現実に見て、在校生がこれが毎日やから大変やな厳しいなとも思いました。

先日も新聞に河合町の財政がまだまだ厳しいという報道もありました。しかし、新しい商業施設に期待もできますし、隣町に西和医療センターのニュース、何より教育の河合町です。全国的に有名な西大和学園もあります。先日も、2中生徒からも、早いこと、おっちゃん、塗ってやと言われております。また、本当に1中、2中在校生の望みでもあります。

再質問は自席で行います。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（疋田俊文） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 私からは町内予定大規模小売店近隣住宅地域のゾーン30を含めた交通安全対策についてお答えさせていただきます。

当町におきましては、平成28年8月26日、星和台2丁目においてゾーン30を規制実施しております。今後は、ゾーン30規制を実施するに当たり、警察との協議の中でゾーン30プラスとしてゾーン30規制に加え物理的デバイスを設け交通安全の向上を図るよう指導を受け

ておりますが、物理的デバイスを普及させるには様々な課題が指摘されています。令和5年3月議会でも申し上げましたとおり、物理的デバイスには、住民意識、苦情、事故が懸念され、今後においては課題等を踏まえ慎重に対策を考える必要があると考えます。

また、ゾーン30プラスは、住民の規制対象となるので、地域住民の総意として同意書が必須になるほか、交通量や事故が多いかも実施条件の対象になります。ゾーン30プラスによって安全の向上は認められています。その反面、物理的デバイスのハンプの段差による騒音、狭窄による対向時の譲り合い、スラロームによる曲線道路での適切なハンドル操作等に的確に対応する必要があります。そのため、道路管理者、警察、地域住民が連携し、ゾーン30プラスの規制実施区域の個々具体的な懸案事項に的確に対応した上で、奈良県公安委員会での権限においてゾーン30プラスの規制が実施されることとなります。

現在、大規模小売店の建設工事が進められており、当該大規模小売店舗の開店に伴い交通事情の変化を踏まえ、ゾーン30プラスをはじめとする各種交通規制の実施や交通安全施設の改良に取り組んでいく必要があると考えております。とりわけ登下校の児童の交通安全確保が最重要課題と捉えております。

現在、新規大規模小売店舗の出店に対する交通安全対策の一環として、当該地域の走行する車両の通過台数や通過速度等の調査を予定しており、西和警察署と連携を強化して交通安全諸対策を推進していきたいと考えています。

以上です。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 私のほうからは、2つ目の町内学校施設について答弁をさせていただきます。

町内学校施設につきましては、第2小学校の大規模改修工事を行い、隣接している第2中学校の外壁が劣化により早急に改修が必要とのご質問をいただいております。劣化による安全面、機能面への影響を考え、必要に応じ適宜改修していくとお答えをさせていただいたところでございます。

特に、第2中学校の外壁の劣化状況が悪い箇所につきましては、令和4年度に一部補修、今年度につきましては高所作業車を用いて外壁の補修を夏休みの間に行ったところでございます。第2中学校の屋上防水及び外壁の改修につきましては、さらなる安全面を考え、躯体の劣化状況等の調査を実施し、予防改修事業につなげていきたいというふうに考えておりま

す。

また、第2小学校の旧のプールにつきましても、以前からお話をいただいております、今年度、水を抜いて安全の確保をしたところでございます。

有利な財源の確保を図るべく、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 再質問させていただきます。

まず、じゃ交通安全対策というところ辺からさせていただきます。

過去2回のゾーン30に対して、本当にゾーン30のスーパーゾーン30に上がりなかなかハードルが厳しくなっているということも聞いております。そして、それからあと注意喚起の看板など、また、通学路、一部ですけれども、通学路にグリーンの帯を引いていただいたり、そういうふうな車に対しての注意喚起もされてきたなと思っておりますが、まだまだ今言いました旧第3小学校の校区から来られる方の通学路に対してはそういうふうなものもまだなっておりませんし、これは今後また通学、商業施設オープンの際にはそういうふうな施工もしていただきたいなと思います。

それから、今造っておられる建築中の商業施設、以前よりも本当に広い地域で、敷地内ですけれども、掘削もされており、本当に広いように思いますし、想像以上の集客かなとも思っております。だから、それに伴い車両の通行いうところも、また、県道の渋滞、生活道路の侵入がもう予想されますので、今期のこういう質問になったと思うんですけれどもね。

ですから、今やっぱりスーパーゾーン30もしくは30キロ規制に対してさらなる意気込み、それをちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ご質問ありがとうございます。

当課といたしましても、そういったことで非常に交通量も増えるということは予測されます。その中でゾーン30プラスということで、ずっと継続してそういう取組はしているんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、なかなか実施条件ハードルが高いところがございまして、なかなか実施には至らないといったところです。

全国で見ても、全国で66か所、奈良県では高田の松塚というところで1か所ということで、

なかなかやっぱり全国的な中で最も危険な箇所ということ優先順位として公安委員会も検討しているのかなというところで、河合町ではものすごくそういった懸念はあるんですけども、なかなかそれが優先順位だったりとか、実施条件だったりとか、その辺がちょっと難しくなっていて、なかなか実施には至っていないという現状です。

これからは、そういうゾーン30プラスに限らず、そういう交通安全の対策をこれから強化していきたいなと考えております。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 本当に、今、安心安全課のほうには警察のOBの課長補佐もおられて、そして詳しいお話も聞かせていただいております。その物理的デバイスというところで、ハンプなんですけれども、私も実際松塚のそういうスーパーゾーン30のところを何度も見て、また、実際にも走行してきました。ハンプでもそんな音がするようなハンプでもありませんし、それからやはり視覚的にそばまで行くと本当はハンプがないんです、でも遠くから見るとハンプがあるようなそういうふうな施工がされている地区もあります、これは奈良県ではないんけれどもね。

そういうふうなことで、いろんなやり方もあるかなとか思いますし、その物理的デバイスも本当に今課長が上げられたやつ全部が全部それに入っているかいうたら、そうでもないですしね。ですから、そこらはやはり公安委員会のここから早いことせないかとかいうふうなあるんかもしれへんねんけれども、やはり今度のこの大規模な商業施設に対しては、早急にもうそのスーパーゾーン30も含めて注意喚起、今言いましたような通学路のグリーンの帯など、そういうことをしていけないと思います。

それから、町長にちょっとお願いなんですけれども、このスーパーゾーン30というところを目指して、公安委員会のほうで、やはり担当課は一生懸命やってくれているんですけども、やはり町長のほうで訪問していただいてそういう、ロビー活動いうたら変なんですけれども、ちょっとしてもらわれへんやろかというふうなこと、河合町を代表してやっていただいたら少しは早くはなるか、また、もっと違うような施策も出していただけるのかなとか思ったりもするんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 岡田議員のご質問にお答えいたします。

このゾーン30プラスについては、安全性の向上が図れる有効な対策として認識をしておりますが、規制を実施するに当たり、騒音の問題、また、自治会またその周辺の皆さんのこの音に対するまた対策も必要となってきますので、ゾーン30についてはしっかりと研究をさせていただき、また、自治会の皆さんのご理解も得なければならないような問題ですので、このところ様々な話をさせていただいて体制づくりをさせていただきたいと考えますけれども。

それと、今、イオンの跡地、この質問も出たんでちょっとご報告だけさせていただきたいと思います。私が5月1日から就任をさせていただいて、まず、イオンの道路の進入路のことでイオンと話をさせていただきました。本当に当初は県道沿いのところにバスがそのままの状況で使うと、また、今まであったちょっと永岡医院さんの前の進入路、これは永岡医院の前にある進入路は品物の配送の部分だけしか考えておられなかったと。それをコーナンの方といろいろ話をさせていただいて、やはりこの県道沿いだけの入り口であればこれは問題あると。今岡田議員がおっしゃったように、住宅地の中をぐるっと一周して入っていくような計画でありました。それを王寺方面から、また大輪田方面から来られたら、荷物の搬入路を出入口にしてほしいと。そうすれば、住宅地の中を通らなくなるというような話をさせていただいて、コーナンさんのほうもそこを出入口にすると。

もう1点は、県道沿いのバス、今現在、止まっているのが1車線をふさいでおります。そのコーナンさんの、また奈良交通、高田土木、また西和警察、共に話をさせていただいて、コーナンさんの敷地にバスを1台入るぐらいのスペースを空けていただきました。今までのように路線にバスが止まらずに1台分横にずれるということで、渋滞の一つの緩和が実現できると、そのように考えております。

本当に子供に対して、また住民の方に対しての交通安全様々な見地で取り組んでまいりますので、しっかりと交通安全考えてまいります。また、ゾーン30についても今後の住民の皆さん方との話を前提に考えてまいりたいと思いますので、どうかよろしくご理解お願いいたします。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 町長の今のお話で、そういう搬入のトラック、また奈良交通のバスについては、そういうふうな専用のということなんですけれども、私はその買物に来た他町他



市からの車が住宅地に生活道路に入ってくるのがちょっと困ったもんかなとか思います。まして、信号あればそれを避けるためにバイパス化になっていくような道になるかもしれません。そこら辺がやはりすごく懸念される場所でありまして、私も懸念していますし、近隣の方々もやはり言われていますので、そこをやはりオープン前からシミュレーションしていただいて、まして、それから通学路ですね、グリーン帯を引いて、ここは子供が通るところなんや、そこはやはり30キロ規制、スーパーゾーン30になればそれはいいことですが、なかなか厳しいものであればやはり30キロ規制、危ないような交差点であれば真ん中を赤色にちょっと塗ってここは注意喚起というふうなことをやってほしいかなとか思います。

何よりも安心・安全というところで、交通安全30キロ規制の町河合町とかぐらいになればいいんですけども、なかなかそうなれば県道がスムーズにいて住宅地はそういう入ってくる車が少なくは理想なんですけれども、そういうふうになればいいのかな。そして、河合町で皆さんお買物していただければ、少しずつ財政もよくなっていくのかなと、企業もできるのかなとか思ったりもします。

ちょっとそういうところで、スーパーゾーン30もしくはそういうふうな交通安全対策としては、もうやっぱり、町長、一生懸命もう私もその地域住民は皆さん立哨もされている方おられますし、そういうことでやってほしいです。もうそこは本当に切なるお願いでございます。よろしくお願ひいたします。

それから、そうしたら質問を教育のほうに変えさせていただきます。

昨日も杵本議員のほうから教育のことについて、2中のそういうふうな、まず具体的なそういう3年計画のお話とか、3億5,000万いるとか、そういうお話も聞かせていただきました。でも、それもなかなか国のそういうふうな合致すれば予算が出る、また、出なければなかなか厳しいというふうな話も聞いておりますし、でも、現実に昨日も言われていましたように、私も今思います、ずっと言っているように、落下事故が起こってからでは本当に遅いですし、本当先ほど、ちょっと前後しますけれども、プール水を抜いていただいて安全対策を先にしていただいたというのもありがたかったかなとか思いますし、プールの除去もそのうちしていただかないと、やはり車が入ってくると、要するに学校の先生方が入ってくる車の動線、子供たちの通学路の動線同じなんで、これが事故が起こったら非常に怖い話ですし、ちょっとそこらもちょっとお願ひしたいかなとか思います。将来的にですよ、今すぐではない。なかなか財政厳しい厳しいというお話ばかりですので、本当に厳しいですし、話

新聞にも出ましたし、まだまだ私たちも緊張感を持ってやっていかないといけないかなと思います。

今こうして、先ほどまだ私の話もいろいろ、商業施設もでき、そして学校施設、本当に子供たちから、おっちゃん、早う塗ってや、おっちゃん、早う塗ってやじゃない、これは町長に早う塗ってや言っているのと一緒やなどいつも思っているんですけども、そんな感じで、塗れるもんなら僕が早いことペンキで塗りたいなど。この前も塗装屋さんとお話したんですけども、やっぱりペンキ塗ったらあと、要するに家の塗装ですよ、と一緒にメンテナンスもせなあかんねんという話で、だから、今ちょっと2中の話をしたら、あれはほったらかしやからそないなるわという話で、そんな形でほっていたからしょうがないかな。でも、これ済んだ話ですので、これからなんですけれども、何か予算つくまでまだ令和7年からですか、それまでに何とか、今予算策でもされていると思うんですけども、目に見える形で何かできていかないかなとか思ったりもするんですけども、その辺いかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） ご質問ありがとうございます。

まず、第2小学校の旧のプールのところでお話をいただきました。水を抜かしていただいて安全の確保といったものを、議員言っていたように、そのままというののもどうかというところは教育委員会としてはしっかりと考えていく必要があるというふうに考えております。しっかりと計画を取りながら有利な財源があれば取り組んでいきたいと考えております。

第2中学校の外壁につきましては、本当に今部分補修で2年間させていただいて、今現時点では崩れの心配はないというものの、今後またどういうふうな形になっていくかというところは見通しがつかない状況にはなるんですけども、大規模な改修というか、今回計画しているような改修につきましては、早い段階で取り組んでいけたらというふうには考えております。

しかし、有利な財源を確保しないとなかなか進めていくことがこの財政面を考えると難しいかなというふうには考えております。その中で、しっかりと調査をしながら、来年度調査をさせていただいた上で、有利な財源を確保しながら令和7年度から補助金を採択されるように持っていきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 本当にその有利な財源がスムーズに使えたら本当にいいかなとか思ったりもします、まだちょっと先になりますけれどもね。そやけど、次年度下期に商業施設がオープンされて、河合町に来られる方々多いと思うんですよ。そこで学校の辺りも車も入ってきて、やはりちょっとあの感じの学校見られたらいいかなもんかなとか思ったりしますし、本当に私思っているのは、少しあれで学校がきれいになり、商業施設もできの、河合町にとっての起爆剤になっていければ新しい住民も住んでいただけるのかなとか思ったりします。

本当にそういうふうにならず、この前、ちょっと前になるんですけども、ちょっと理事者の方のほうにお聞きして教えていただいたことがあるんですよ。年収500万、600万の方が新しく河合町に住んでいただいたらどれぐらいの税収があるのかなとかいう話をさせていただいたら、大体28万から30万ぐらい年間税収があるらしいです。だから、そういう方々が少しずつでも増えるような政策、施策、住んでよかった河合町、安心・安全やなというところでいければいいかなとか思うんですけどもね。

だから、本当に副町長はお財布締める係で来られたんですけども、ちょっとそこら辺で、商店でもそうなんですけれども、お店の中リニューアルをして売上げアップを図っているところもたくさんありますので、そういう形で、見た目じゃないですけども、教育は充実していると私は思っていますので、そこでやはり、ああ、ここやったら住みたいなというふうな形で来られた方たちが思っていたらいいかなとか思ったりもするんです。町長、その辺でやはり河合町をアピールするような形でやっていかないと、本当に今財政厳しい厳しい、本当に厳しい厳しいばかりなんで、いい材料ができてきましたやんか、そこでちょっと、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 岡田議員のお答えをさせていただきます。

先ほど担当課から話もさせていただきましたけれども、やはり防水は雨漏り、外壁も塗装、けれども、この表側だけをやれば本当に今、長年水が染み込んでいるコンクリート、この建物に関して、本当にどれだけの強度が今現在あるのかどうか、まず塗装してしまった後の中をもう1回やるというのは大変な話になります。様々な財政の話もしていますけれども、今の現状はいつ大きな剥離があるかは、これは予測できません。大きな地震があったときに、また、いつ倒れるかも分かりません。これを早急にコンクリートの強度検査をまずさせてい

ただいて、その強度検査でやはりどれだけの工事をやらなければいけないかという目測も今後必要になってくると感じています。

私も学校を見させていただいて、もう今日明日にでもやらなあかんの違うかというぐらいの思いでおりますけれども、やはりまず1つ目にやる部分がやはりその建物の強度が今どれだけあるか、これを早急にやりたい。それに基づいて次の段階で改修をしていくというような道筋を今内部で検討させていただいて、一日でも早くやりたい。財政が豊富であればすぐにでもやっていきたいと思っているんですけども、できるだけ補助比率の多いやつもともに考えながら、最終それが通らなければこれはもう町の単費でもやり通す、子供の安心・安全を守るためには、どの事業を止めてでも最終的にはやっていかなければいけないという思いはあります。そういう来年度に向けてのまず調査、それとその調査に基づいて早急に事業を進める、これが私の考えでありますし、町としてもその形で動いていきたいと考えています。

本当に色だけでも塗って見栄えよくするのも一つですけれども、結局その色を塗ってもまた剝離をしてくれば、今20数か所修理した跡があります。5年、10年前から剝離しているところがあるということで、その徹底的な調査を始めたいという形で今調査をまず優先させてもらってやりたいと、そのように思っておりますので、できるだけ利用させていただいている子供の安心、また、客観性から外から見れる景観についても一緒に取り組んで早急に考えてまいりますので、どうかよろしくご理解をしていただきたいと思いますと考えています。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 町長の思いは前回のときからも本当に強く感じます。そして、今新しい商業施設もでき、河合町の起爆剤になるかなというところで、本当に少しずつでもきれいな学校があり、そして便利、交通便利、買物も便利、河合町に住みたいなというふうな思いの方が少しずつでも増えていければ財政も少しずつよくなっていきますし、本当に自然も豊かですし、いい町です、河合町は。だから、それをもっともっとよくしていただきたい。そして、県から副町長に来ていただいて、有利な財源を探しまくっていただいて、これからもよろしくお願ひしたいなというところです。

これにて、次の予算書どういうふうになるのか楽しみですけれども、よろしくお願ひいたします。これで私の一般質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて岡田康則議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

昼 1 時 10 分から再開します。

そんで、昼から議長を副議長と交代します。

休憩 午前 1 1 時 5 6 分

再開 午後 1 時 1 0 分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合は、マイクのスイッチを切らせていただきます。

---

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（疋田俊文） 10番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

（10番 馬場千恵子 登壇）

○10番（馬場千恵子） こんにちは。議席番号10番、馬場千恵子でございます。

通告書に基づき、質問をさせていただきます。

今回は2点質問いたします。

1点目は、総合福祉会館「豆山の郷」についてでございます。もう一つは、学校給食の無償化について質問をいたします。

まず最初に、総合福祉会館「豆山の郷」について質問させていただきます。

豆山の郷運営審議会は、令和5年2月15日以降、開催されていません。令和2年10月に開かれた運営審議会では現状と今後の方針について話し合わせ、令和3年度中をめどとして休館し、休止を含めた今後の在り方について検討を行い、令和4年3月までに結論を出すというものでございました。

しかし、令和4年2月から新型コロナの集団接種の会場となっております。新型コロナが感

染症5類に移行してからは、様々な活動、行事に活用されています。

今年の4月に森川町長が誕生いたしました。改めて総合福祉会館豆山の郷についての今後の方針についてお聞かせください。また、次回の総合福祉会館豆山の郷運営審議会はいつ開催される予定でしょうか。

2番目の学校給食の無償化についてでございます。

全国的に学校給食の無償化が進んでいます。コロナ給付金を活用し、期間を設けて無償にする、もしくは給食費の一部を補助している自治体が増えてきています。このように、給食費の無償化に対する要望が強いことがうかがえます。

給食費無償化の歴史を見ますと、明治22年、山形県の小学校で貧困児童を対象に、無料で給食を実施したことが起源とされています。現在、7人に1人が貧困であると言われており、先進国の中でも高い貧困率が注目されています。

子供の食事、栄養がどれくらい取れているかについては、家庭による格差が大きいことが研究者の実態調査によって分かっています。この格差を埋めるために、学校給食の果たす役割は大きいものがあります。貧困対策として給食の位置づけ、そして憲法26条の義務教育は無償であるとうたっている両面での立場で、全ての子供が安心して給食が食べられるように、無償化を進めるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

給食の材料費は保護者負担となっています。食材が高くなる中、栄養士の先生方の工夫で栄養価を考慮されながら提供されていることと思いますが、物価高騰が子供の貧困、経済的困難な家庭の増加の要因ともなっています。町長は選挙の公約の中で、学校給食の無償化を上げられていましたが、どのような内容でいつから実施されるのか具体的にお示しください。

再質問は自席にて行います。よろしく願いいたします。

○福祉部次長（佐藤桂三） 議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） それでは、馬場千恵子議員の1つ目、総合福祉会館「豆山の郷」についてお答えさせていただきます。

総合福祉会館豆山の郷については、町体制が変わり、重要案件として協議した際、単に休館、休止と考えず、総合福祉会館豆山の郷を何とか有効活用できないかなどを踏まえて、再検討することになりました。再検討するに当たり、各部屋の実際に利用できる定員数の把握、施設館内各部屋の整理整頓を行いました。

それと並行して町民に有効活用していただき、予算にこだわらずに何かできないか職員間

で協議し、施設を大事にすることをモットーに、職員一同で館内だけでなく、施設周辺の環境整備も行っております。

また、福祉避難所にも指定されており、福祉行政を重視しますと、今後、豆山の郷利活用を町全体の課題と認識して、運営を継続すべきと考えますが、財政健全化計画に豆山の郷休館が上げられているため、重要課題として検討する必要があると考えております。運営審議会は、運営方針が確定した上で開催したいと考えています。

私からは以上でございます。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 私のほうからは、2つ目、学校給食の無償化について答弁させていただきます。

学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健康な発展のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることができます。

また、学校給食に地場産物を活用したり、地域の郷土食や行事食を提供することを通じ、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることもできるなど、高い教育効果が期待できます。

小中学校の給食費の無償化につきましては、令和6年度の試算で、小学校で3,134万9,000円、中学校で約1,720万3,000円、合計で約4,855万2,000円と、この金額が必要となります。コロナ禍により令和2年度は50回分、令和3年度は半年分、令和4年度は3か月分、令和5年度は半年分の半額と、コロナ交付金を活用し、給食費の無償化を実施し、保護者により学校を通じて喜びの声も聞かせていただいているところでございます。

継続的な予算を確保するために、財政状況を踏まえて、無償化に向けて段階的に実施できるよう検討しているところでございます。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、豆山の郷についてから再質問させていただきます。

先ほどの佐藤館長の答弁によりますと、何か活用できないかなどを踏まえて再検討することになったということでございますけれども、それは職員間でどのような話がされているのでしょうか。具体的にどのような検討がされたのか、教えていただきたいと思います。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） 具体的な部分としては、一例を挙げますと、例えば福祉分野に係る部分を豆山の郷に持っていくとか、そういうような部分の議論をさせていただいております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、館長の答弁の中でも、豆山の郷が福祉避難所として指定されていますということです。また、かねてから河合のいえ豆山の郷というふうにも位置づけられています。それは福祉の避難所でもあるし、町民が集ってくつろげる場としての意味合いもあるかと思えます。福祉行政を重視するという利活用、まち全体の課題として認識して、営みを継続すべきと考えるということでございますけれども、それについてはどうでしょうか。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） 先ほどは福祉分野という部分でのお話でしたが、いろんな部分の、例えば1つ挙げますと、買物難民等に対応するために、今、定期的に行われております産直市とかというような部分を総合福祉会館の中で定期的にできないかとかいうようなことを議論はさせてもらっています。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 館長の最後のほうの答弁の中で、財政健全化計画のことも触れられたと思いますけれども、これについては町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ただいまのご質問、総合福祉会館豆山の郷は福祉作業所やコロナワクチン接種会場にも指定されており、貴重な公共施設なので今後も運営をしていきたいと考えておりますが、ハード面の様々な課題がございます。



また、空調設備についても、経費縮小は当然であるが、整備後のランニングコストや維持管理に最も有効な方法や使用エネルギーなどを福祉部に検討、模索をするよう指示をいたしておきます。

今後も部次長会議で、3役部長会議なども通じて、豆山の郷利活用をより一層検討するように指示をしているところでございます。

全ての課題を整理して、判断することになりますが、豆山の郷利活用を望んでいるので、継続運営をする方向で考えてまいっているところでございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 確かに今の豆山の郷の会館そのものは、継続するという意味では、本当に大きな課題が立ちはだかっているというふうに思います。それは、1つは豆山の郷の空調の問題だと思います。この空調についても今どのような状況になっているのか、その現状について教えてもらいたいと思います。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） 空調設備につきましては、9月中旬に全く稼働しなくなり、空調設備会社にすぐに対応していただき、ガス漏れが原因で、漏れている箇所か不明で確定するため、窒素加圧を行い、漏れ箇所が可溶栓からと数日後、確認することができました。開館当時から築23年が経過し、修理に必要な部品が既に製造されていなく、近畿圏内でやっと修理に使用できる部品が見つかり、10月中旬に暖房ができる状態で修理が完了し、現在は稼働しております。

しかしながら、以前からの修繕同様、耐用年数をかなり経過しており、いつ稼働しなくなるか保証はできないと業者のほうから言われております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） その空調関係ですけれども、継続して稼働していくそのためには、今、対応しているということですが、その対応ですと対応できるのかどうか疑問になっているのではないのでしょうか。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい。

○議長（疋田俊文） 佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） 今までに何度か修繕という形でやってきましたけれども、もう23年たっていますんで、もう当然、空調設備については交換の時期に来ているというような部分で、業者のほうからは言われております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） その交換についても対応されていますか。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい。

○議長（疋田俊文） 佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい。今、予算編成時期ですので、令和6年度の予算のほうには要求をさせていただいております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） その空調を修繕するということで、予算もついて稼働することになれば、総合福祉会館豆山の郷を活用するに当たって、いろいろと幅が広がっていくというふうにご考慮されますか。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい。

○議長（疋田俊文） 佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい。今、実際に空調関係の中で使えていない部屋もありますので、当然、予算がつけば対応はできるという具合に、管理する福祉部としては考えております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私も先ほど最初に述べましたように、やっぱり空調が安全に稼働していかないと、豆山の郷を十分に活用するということには無理があるというふうに思っています。そういう意味で、来年度の予算のところで予算がちゃんとつけることができるのかどうか、つけてもらえるのかどうかについて、町長のほうにもお聞きをしたいと思います。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えします。

総合福祉会館豆山の郷は開館当時から多くの町民の皆様に親しまれ、河合町として老若男女に問わず、まちの世代間及び地域間交流の場として利用されてまいりました。現在は馬見丘陵公園に隣接し、町内公共施設が集約され、町内外の人が集まる立地条件を生かした建物でもあります。

また、福祉避難所にも指定をされており、何よりバリアフリー機能を持ち、高齢者や障害者に対して対応できるトイレも完備をされ、町民にとって一番優しい施設であると考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） 議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 予算を確保してもらえるのかどうかをお聞きしたかと思うんですけどもどうでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 令和6年度の予算ででき得る限りの予算を捻出して、修理ないし、また取替えなど今現在、検討している最中でございますので、令和6年度に向けて対応させていただきたいと考えています。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 豆山の郷を全面というか、稼働していくためには、大きなハードルとしてやはり空調を改善していく、空調をしっかり修理していくということが大きな課題でもあり、大きなハードルでもあると思います。それが直りますと、豆山の郷って先ほど言われましたように、本当にいい建物であるし、建物自体は耐久性というか、まだまだ使える建物ですので、大いに町民の方に活用してもらって、子供さんからお年寄りまで活用できるような施設として、利用してもらいたいというふうに思っております。

そういう意味でも、豆山の郷もまだまだ活用し切れていない場所もあります。その一つは、町長はご存じかどうか分かりませんが、冒険の森というアスレチックの場所があるんですけれどもご存じでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） はい、知っております。道路の池側のところですね。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

このアスレチック冒険の森なんですけれども、河合町の紹介ビデオで、この間古墳フェアのときにビデオを流されたときに、ちゃんと紹介されていたんですね。ところが、このアスレチックどこにあるのかというのをあまりご存じじゃない町民の方、親御さんも含めですけれども、知らない人が多くて、どこにあるのかなということで、紹介はされるけれどもよく分からないというのが現状だと思います。これについては、今どのような状況になっているのか教えてください。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） 冒険の森につきましては、4月に総合福祉会館豆山の郷の私自身が館長になってから、一番最初に周辺整備として取りかかった場所でございます。当時は散歩道の階段も歩けず、遊歩道も落ち葉や笹に囲まれて散歩できない状況でしたが、かがやきの森こども園のボランティアの方と一緒に草刈りや剪定、側溝整備を行い、また、社会福祉協議会のボランティア団体の方など徐々にボランティアの方が増加して、現在は散歩ができるような状況です。

アスレチックについては昨年度から使用禁止になっていますが、大人数が少々揺さぶったりしても大丈夫なので、問題はないとは思いますが、きちんと安全確認をしてからアスレチックの再開はする方向で検討しております。

また、出入口につきましては、なかなか分かりにくいというのは実際ありますので、看板等を設置して対応していきたいなと思います。

冒険の森につきましては、やはり認定こども園も隣接しておりますし、今実際、豆山の郷で行っているつどいの広場や馬見丘陵公園の利用者などでにぎわう憩いの場になればというふうに考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 先ほど町長も言われましたように、子供さんからお年寄りまで豆山の郷を活用してもらおうという意味では、このアスレチックもきちんと整備をして、安全を確認して子供さんにも楽しんでもらえるような、そのような場所にしてもらいたいなというふ

うに思います。

そういう意味では、整備した暁にはというか、ここで遊べますよというのが分かるように、また皆さんに広報で知らせるとか、PRとかしてもらえたらというふうに思っています。

もう一つ、活用ができていない場所として、豆山の郷の2階にあります屋上のテラスのところにブルーベリー園があります。これについても町長はご存じでしょうか。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） テラスにブルーベリー園ですか。ちょっとすみません、存じていません。

○10番（馬場千恵子） 2階のテラスのところに、周りにブルーベリーが何本も植わっていて、なっているんですけども、それについては、ちょっと佐藤館長のほうから、ブルーベリー園の説明をしていただけたらと思います。

○福祉部次長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤次長。

○福祉部次長（佐藤桂三） テラスのブルーベリーについては、かがやきの森認定こども園の職員が栽培されており、収穫についてはこども園の年長クラスの児童が行っております。今年度は猛暑のため、認定こども園の職員が収穫し、地産地消として給食で利用されたとも聞いております。今年度につきましては、その後、第1小学校の施設見学において、児童が収穫されました。

また、テラスは絵画する方やジョギング、散歩される方が立ち寄ってくださっています。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） このテラス、本当に見通しがいいというか、景色がよくて、山坊の住宅が本当にきれいに見えます。先ほど言われたように、スケッチされる方とかそこでゆっくりされる方、かつてはあったかと思うんですけども、ブルーベリー園も昔は草まみれになっていてなかなかちゃんと整備されていなかったのが、ボランティアさんも含めて認定こども園の職員の方もしていただくということで。

ところが、このブルーベリー園というか、テラスの部分というのは、認定こども園の持ち物ではないんですね。豆山の郷の一部なんです。ですから、最終的には豆山の郷で管理、きっちり見ていってもらおうということで、ボランティアさんの把握についても、そこは豆山でつかんでもらおうというか、掌握してもらおうということで進めてもらいたいなというふうに思

います。

このブルーベリーが本当によくなるというか、年によっても若干違いはありますが、本当にいろいろ活用できるもので、すごく人気のあるブルーベリー狩りとか、人気のあるブルーベリーなんですけれども、これについてもブルーベリーを町の町おこしとして活用する。量的にもかなり取れるというか、収穫できますので、子供さんにも楽しんでもらいながら、みんなで活用していったらどうかというふうに思います。

王寺町ではオリーブ園をつくっておられて、その収穫祭とか町おこしに活用しているということもあります。河合町も、今のテラスの部分のブルーベリー園だけでは、かなり取れるんですけども、収穫はできるんですけども、それをもっと本格的に広げてもらって、それを町おこしとして位置づけて、プロジェクトみたいなのをつくってもらって、進めていってもらおうというふうに思いますけれども、例えばふるさと納税の返礼品とかにもブルーベリー摘みというような体験型も含めて活用するとか、何かそういったことも考えてはどうかと思いますかどうか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えします。

豆山の郷福祉会館においては、本当に財政健全化計画の中で、まず廃止も検討するということで進められてきました。私自身はやっぱりこの福祉施設、豆山の施設も本当に重要拠点だと考えております。

その上で、まずこの豆山の福祉施設をいかに利用していくか、また、施設として自主運営できるような形も取りあえず考えていかなければ、財政健全化計画の中から繰り入れられているので、できるだけ多種多様に使えるように、今、担当部局に対して会館を様々利用できないかという調査をさせております。

その調査に基づいて、豆山の郷のお風呂もありますし、お風呂もボイラーが潰れたということで、これも使用停止になっています。そのほかのカラオケ施設もございます。様々な部屋の分類、これを何とか生かして豆山の財政を利用料、また、活動拠点として運営できるように共に今考えながら、来年度の予算の精査をさせていただいて、できる限り残していきたいという方向で、まず財政の検討から入らせていただこうと思っております。

まずいろんな、すみません、ブルーベリー園というのをちょっと存じていなくて、テラスは知っております。あのテラスもバーベキューでもするようなところに貸したらどうやと

か、また、いろいろなやっぱり馬見丘陵公園の緑道に近いので、その他の利活用や、また、売店などもできるようなところやと思っております。様々な視点を変えて、この存続を考えていきたいなと思っておりますけれども、何せ財政の厳しい中、いかにその財政を組み入れるかというのが最大の今課題で考えております。

今後やっぱり運営をしていくと決まれば、公園の一体化に持っていきたいと。様々な形で利用していただけるようにやっていきたいなと、そのように考えております。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） ブルーベリーをふるさと納税の返礼品にしてはどうかというご提案でございます。

今、我々のほうでは、ふるさと納税の返礼品、少しでも多く増やしていこうと努力しております。そういう中で、KAWAI BLACKという黒豆、こちらにつきましては、製品化も視野に入れて進んでまいっているところです。

ブルーベリーにつきましても、畿央大学と連携もしておりますので、新たなレシピとか商品化につながるような機運を醸成しながら、ふるさと納税の返礼品にできればいいかなとは思っておりますが、やはり一定の量、そして一定の品質がしっかり確保できないと、なかなか難しいのかなと思っておりますので、そのあたり今後検討してまいりたいなと思っております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

ブルーベリー園については、まずボイラーが直らないと、そのものが稼働していきにくいというのがありますので、一つの大きな関門ですので、それをまず直していただいて、あと、まだまだ活用し切れていない豆山の郷の館内いっぱいあると思います。そういうところをどんなふうにご利用していくかというような委員会というか、そういったものもつくりながら、また、豆山の郷の運営審議会も開きながら活用してもらって、河合のいえ豆山の郷ということで、町民の皆さんがくつろいでもらえる、愛されるような豆山の郷にしてもらえたらなと思います。

それと、豆山カフェですけれども、豆カフェと今言われていますけれども、令和2年7月

にまた新たに豆山の豆カフェですかね、再開するというので、今ボランティアさんが30名を超す中で、オレンジカフェをそこでしたりとか、本当に福祉としての役割も果たしていただいてもらいながら進められています。何よりもその30名を超えるボランティアさんが元気で、明るく活動されているということが何よりだと思います。その元気をもらいながら、豆山の郷も活発な運営もしてもらいながら、進めてもらえたらと思います。

それと、通告書で述べましたけれども、再検討していくという、休止も含めてというふうな通告書では書きましたけれども、最後に開かれた運営委員会の中では、豆山の郷を残していきたいというのが運営委員のメンバーの多くのご意見が出ていましたので、配食サービスなんかも町の委託事業としてもありますし、今現在、子供の子育てのつどいの広場というふうにも使われていますので、そういったことでやっぱりなくてはならない会館として活用していけるということで、進めていっていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、学校の給食費について再質問をさせていただきたいと思います。

学校給食、全国的には本当に多くのところが無料化に取り組んでいます。そうした中で、子供さんが複数おられる家庭につきましても、1か月の負担も大きく経済的な面でものしかかっているということがございます。

また、学校給食、本当に子供の栄養面とか成長にとっても欠かせないということで位置づけされていて、大切な給食だと思っています。また、長期の休みになりますと給食がないということで、休みが明けるとやせて学校に登校するという子もいてるというふうにも聞いていますので、そういったことのないように無償化も進めて、安心してご家庭の負担にならないような形で、給食の無償化を進めていただきたいというふうに思います。

最近では、大和郡山市の中学校の給食が所得制限なしで無償化を行うということで、新聞でも報道されましたけれども、河合町ではどういう形で具体的に給食の無償化、実現していくような計画がありますでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 全国的に無償化というのは、小学校の給食、中学校の給食、全てという形で、いろんなパターンがございます。

例えば郡山市さんのお話もありました。郡山市さんにつきましては、来年度から中学校が無償化になるということもございます。先行してされていた例えば明日香村さんでしたら、



第2子のお子様を半額であったりとか、第3子の方を全額というふうな免除をしているというところもございます。

例えばそこに河合町のほうを当てはめさせていただくとすると、第2子以降につきましては約2,000万かかるんですけれども、その半額となれば1,000万であったりとか、第3子の場合でしたら、全額でしたら約200万円が無償になるといったことがございます。中学校の場合でしたら約1,700万円が無償化にかかるというふうな、様々なパターンが考えられると思います。

今現時点で、今こういうふうにしていきますというところは、まだそこまで行き着いてはいないんですけれども、しっかりと考えていきたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 河合町についても、財政的なことで皆さん頭痛めておられるかと思えます。私も含めてですけれども。

そういった中で、子育て支援という意味合いでも子供の給食費、外せない課題だと思えます。例えばお隣のまちでは、もう第2子から無償になっているというような市町村が隣りにありますと、どうしても子育てしやすいまちとして、そちらを選んでいくのではないかとこのふうにも思えます。

子育てしやすいまちということで、町長も目指しておられるかと思えます。公約の中にもそんなふう書かれているということは、子供の医療費も含めまして、子育てするなら河合町にということで、皆さん来ていただいたらいいかなというふうに思えます。隣のまちでは無償化やのに、河合町ではお金が要るというような形でアンバランスが生じますと、やっぱり河合町に来て子育てしようかというふうにはならないのではないかと思うんですけれども、どう思われますか、町長。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えをいたします。

給食費の無償化については、町の財政状況や国や県の今後の方向性も踏まえて実施をしていきたいと考えはありますが、全ての子育て家庭の負担を踏まえ、実施していきたいと考えております。

今年度もコロナの給付金を活用させていただいて、2月いっぱいまで給食費を半額出させ

ていただきました。以前からも令和2年、令和3年、4年とある部分の段階的な給付はされてきましたけれども、これらも段階的な予算で、特別予算として計上させていただいてきた。私もこの5年度のコロナの給付金を使わせていただいて、まず子育て家庭に支援ということで、半額を負担させていただきました。また、来年度においても、この半額を続けていきたいとは思っております。

でも、今の様々な財政状況を鑑みながら、できましたら来年もこの半額を続けていきたいなどは考えておりますけれども、段階的な様々な予算組みをさせていただいて、段階的に無償化になれるように、行政として頑張ってもらいたいと考えております。できましたら皆様方のご理解をいただき、また、住民の方のご理解をいただいて、子育て支援の一環として来年度も続けていけるように、しっかり頑張らせていただきたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） コロナの給付金で子供の給食費とかにしないという自治体もあって、河合町ではよく頑張ってもらっているというか、そういうところに使ってもらって、子育て支援していただいているなというふうに思っています。

ただ、給付金頼みというんじゃなくて、恒常的に予算を取っていただいて、安定した形で子育てしやすいまちとして皆さんに知ってもらう。ほかに比べて、河合町でやっぱり子育てしやすいなというふうに思ってもらえるような、そういうまちづくりが大切かなというふうに思います。

もちろん先ほど私、質問しました豆山の郷でも、子供が安心して遊べる、伸び伸びと遊べる、そのような場も提供している。アスレチックも使える、行く行くはお風呂も使えるというような形で、河合の家豆山の郷ということで造った当初の目的が生かされるような、そのような豆山の郷であって、また、河合町も子育てしやすいまちとして、給食費も含めまして進めていく。

この2点につきましても、子育てする上では欠かすことのできない条件だと思っています。それがまた河合町の魅力にもなるということで、子育て世代の方が河合町で子育てしようというふうになっていけたらいいなというふうに思っています。ぜひよろしくお願いします。

半額ということで、これを継続していこうと思ったら、河合町ではどれぐらいの予算というか、費用が必要になりますでしょうか。恒常的な話ですけれども。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 今回、令和5年度と同じような条件でいきますと、約1,200万程度必要になるというところでございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それは令和6年度の予算で可能な金額でしょうか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 先ほど中尾次長の答弁の中では、今年度の学校給食の半年間の無償化についての金額として、1,200万という答弁やったんですが、実質ですので、半年間の金額として1,200万と。そこにまだこども園の分は含んでいないというふうに認識していただくとともに、その上で来年度、6年度の予算でございますけれども、当然、教育委員会から要望は上がってきております。

ただ、その中でまだ予算の策定中というところがございますので、答弁についてはちょっと差し控えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 先ほども言いましたように、子供の子育てしやすい条件ということで、欠かすことができない条件だというふうに思います。財政的なことを言いますと、やはり給食の食材とかにかかると費用も高くなってきているということで、そういうことで町内の農家さんの協力とかも得ながら、給食の単価を下げるといような努力なんかもできないでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

河合町の給食に対して、まほろば夢市さんのほうから野菜のほうを供給していただいているところがございます。かなり地域活性化とは連携を取らせていただきながら、単価のほうもきちんとお話しさせていただいて、かなり優遇はしていただいている状況ですので、これ以上というところもなかなか難しいところもあるんですけども、しっかりと給食に係る部

分でもございますので、協議はしていきたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私はかねてから、地産地消にこだわりながら質問させてもらったこともあるかと思えます。やはり地元の農家さんにつくっていただいたものが学校給食の食卓に乗るといことで、地域の方のつくってもらった方のお顔も見えるという形で、安心して子供が食べていける。また、地域の食材についても理解を深める。それについても、中尾次長が先ほど最初に述べられたとおりですけれども、立派な食育として活用できるというふうに思いますので、ぜひぜひ農家さんにも協力していただけるような、そういうことでお願いしたいなと思えます。

それと、給食のパンですけれども、農薬のグリホサートが出てきたということで、私も食品の分析センターのほうにそのパンをいただいて分析をお願いしたところ、やはり漏れなくグリホサートが検出されています。パン食を減らしてお米食にできるだけしてほしいということで要望していますけれども、それについては今どのようになっていますでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 以前、パンについてのご質問いただきました。それから給食委員会であったりとか、また、学校の子供たちにアンケートを取ったりという状況の中で、もともと週に2回パンというところで実施させていただいていたところ、今は2週間で3回ということで、2回パンがある週もあれば、1回だけの週もあるというところで、パンにつきましては、そういった状況で進めさせていただいております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） できましたら国産の小麦粉を使っていただいて、パンをつくっていただくのがいいかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

今、半年で、幼稚園、保育所が入っていない状況で1,200万ということですが、それが年間になりますと2,400万ということになるかと思えます。これについては、ぜひ令和6年度の予算に計上していただいて、経常的に子育て支援とか含めて進めてもらいたいなと思えますけれども、町長のほうもそういう形でお願ひしたいと思えますがどうでしょうか。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） ご質問にお答えします。

できる限りしっかりと予算の配分とか、予算の厳しい現状なので、どこまで追いつけるか。できましたら、安定した給食費の削減というのをやっていきたいと。今はコロナの給付金でさせていただいたんですけれども、来年度からできたら町のそういう予算でやりたいんですけれども、なかなかその予算も厳しい現状なので、なるべく早く借金を返して、今、馬場議員がおっしゃっているように、安定した形で給食を無償化に近づけていきたいと、このように考えています。6年度の予算でしっかり検討させていただきますので、どうかよろしくお願いたします。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 町長のおっしゃることもよく分かりました。ただ、子供を産み育てるまちとして、そういう立場に立ったときに、いろいろ市町村、どこに移ってどこに住んで子育てしようかというふうには、若い世代の方、考えられると思います。そのときにやっぱり選択肢に入るような子育て支援も含めて、していただきたいというふうに思います。

町長の公約でもありましたので、ぜひぜひ段階的ということですので、一つの段階として登っていただけたらというふうに思いますので、ぜひよろしくお願したいと思います。

これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（疋田俊文） これにて馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

暫時休憩。

再開は2時10分からです。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 長谷川 伸 一

○議長（疋田俊文） 11番目に、長谷川伸一議員、登壇の上、質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） 皆さん、こんにちは。議席番号7番、長谷川伸一が最後の一般質問を行います。

一般質問通告書に基づき、質問させていただきます。

今回は、質問事項は3点ございます。

1番、河合町の将来について。

森川町長が河合町の町政運営を任されて半年たちました。河合町の最上位計画、総合計画の策定と基本計画に当たる都市計画基本方針（マスタープラン）の策定をどのように進めようと考えていますか。これらの計画をいつまでに策定するのでしょうか。

また、どの事業を継続、そして取りやめ、または見直す事業があれば明らかにしてください。森川町長が今後実現を目指す新規の事業はありますか。あればご教示願います。

2番目、河合町学校施設再々編について。

河合町立小中学校施設の長寿命化計画についてお尋ねします。

現在の年少人口の減少、地域の状況と教育環境などを考慮すれば、学校適正規模の再見直しを早急に行う必要があると考えますが、森川町長はこの課題に対してどのように取り組まれますか。

3番目、町営住宅の今後の維持と存続について。

令和2年度より、長寿命化の整備事業が開始しました。令和11年度までの1期10年間の当初計画では2億6,280万円、令和31年までの30年間で約16億4,900万円の整備費が見込まれていました。原油、建築資材などの暴騰、円安により諸物価も高騰しております。この住宅改修費も、例外なく跳ね上がっています。1期整備費約6,700万増えて、3億3,000万円となってきました。このような厳しい諸事情を勘案してお尋ねします。

町営住宅の泉団地、甲陽団地の用途廃止による住み替えですが、改良住宅の空き室に転居してもらうことは可能でしょうか。

改良住宅のほうが、建築年数も比較的若い団地があります。また、都市整備公団URや河合町内の民間アパートをまちが借り上げ、転貸形式で住んでもらうことを考えてみてはと思

いますが、いかがお考えでしょうか。

これら3事項につきまして、様々な観点から質問させていただきます。

自席にて再質問させていただきます。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 私のほうからは、1番目、河合町の将来についてということで、総合計画をどのように進め、いつまでに策定するのかということと、どのような事業を継続、取りやめ、見直しということも踏まえましてお答えさせていただきます。

総合計画は策定するには、まず河合町をどのようなまちにしていくかという大枠、つまりランドデザインというのを描くことから始まります。そのためには用途地域なども踏まえた総合的な視点から、ハード面、ソフト面について計画的に推進できるよう各種条件を整理し、調整の方向性を反映させていく作業が必要でございます。

現在、この作業を進めているところでございまして、その方向性を令和6年度中に総合計画に取り入れながら策定し、令和7年度施行をめどに進めて巻いたりというところでございます。

以上でございます。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 議長。

○議長（疋田俊文） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 続きまして、都市計画マスタープランについてお答えいたします。

都市計画に関する基本的な方針は、基本構想と併せて検討されることとなり、令和6年度での改訂を目指すこととなります。

以上でございます。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 私のほうからは、2つ目の学校施設の再々編について答弁のほうをさせていただきます。

学校の適正化につきましては、まず小中一貫校、またこれについては義務教育学校も含みます。中学校の統合等の検討が必要というふうに考えております。長寿命化計画の中でも課題となっているのが、河合町の将来人口と学校施設、財政面、学校施設の適正化の課題がご

ざいます。

今後、第1小学校の入学予定者が来年度から単学級が続く予定となっており、第2小学校につきましても、2クラスが続く状況となっております。将来的にはどちらも単学級になることも考えられます。

財政面につきましては、小中学校耐震改修は完了としておりますが、経年による校舎や体育館等の老朽化は進行し、改善が必要となっております。予算を踏まえつつ、最適な学校施設の維持管理を継続する上でも、学校適正規模・適正配置を検討する必要があると考えております。

第2小学校と第3小学校が統合したものの、今後においても児童生徒の減少が進む中、学校適正規模・適正配置につきましては、再度検討する必要があると考えております。

また、平成27年6月に法制化されました小中一貫教育も視野に入れながら、学校適正規模、適正配置を検討する検討委員会を立ち上げる必要があると考えております。

以上でございます。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 私のほうからは、3点目、町公営住宅の今後の維持と存続について回答させていただきます。

まず、泉団地、甲陽団地の用途廃止による住み替え住宅を改良住宅に住み替えることは可能でしょうかの点についてお答えさせていただきます。

国・県への改良住宅等の目的外使用の承認を行い、条例改正が必要となれば改正を行えば可能となります。

2つ目、都市整備公団URや町内の民間アパートを町が借り上げ、転貸形式を考えられないかについて回答させていただきます。

一つの洗濯として考えられますが、現時点では考えておりません。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 再質問する前に申し上げます。

議員の方には住宅問題に関連して、A3の資料を2枚配付しております。また、住宅についてはその資料も参考にしながら質問してまいります。よろしくお願いいたします。



では、1番目の総合計画の作成についてお尋ねします。

今、担当の課長から、令和6年度中にまとめて令和7年度4月から施行というふうなタイムスケジュールを述べられました。そのスケジュールはどのように組まれて、今回、担当の課長、部長、企画部のほうが中心になると思うんですけれども、今、森川町長にどのように進言されておられますか。その点、ちょっと教えてください。

○企画部長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） ただいまのご質問でございます。

グランドデザインということに関しては明確な定義はございませんで、我々としてはどのようなまちにしていくのかという将来像の大枠と定義をさせていただきます。現在、町長より指示を受けて私と政策調整課が中心となり、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングということで、EBPM、根拠に基づいた政策立案ということを念頭に置きまして、社会情勢、経済・産業構造等などのトレンド、国や県の動向などの情報収集に努めております。

日程につきましては、令和6年度中に策定ということで、確かに非常に厳しい日程ではございますが、一日でも早く町のまちづくりの基本となる計画を示したいという思いで動いてございます。

これまでの町独自の路線、おおむね20年先を見越して毎年度見直して、柔軟性を持たせた計画ということで、今まで夢ビジョン、河合愛AI構想という町独自の路線で進めてまいりました。

一方、多くの市町村では標準的な計画ということで、総合計画、10年先を目標年度として5年ごとの前期計画、後期計画、そういう標準的な計画にするかによって、大きく策定期間及び経費に差が出てくるかなと思っております。

ですので、今年度中にできるだけグランドデザインというのをお示しして、令和6年度早々に動いていきたいなど。令和6年度中の策定に向けて進んでいきたいなどというふうに考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 森嶋部長、ありがとうございます。

ちょっと横文字、エビデンス何とかいうの、これもう少し詳しく教えてください。さっぱり分かりません。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 申し訳ございません。

エビデンス、根拠に基づいた、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング、ちょっと発音が下手くそで申し訳ないんですけども、EBPMということで、根拠に基づいた政策立案ということでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングですね。これ平たく言えば、日本語でいえば施策動向調査的なものですか。それちょっと。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） こういうまちづくりのエビデンス、一番重要なものはニーズ調査かなと思っております。ですので、これまで河合愛AI構想を進めるに当たって、夢ビジョンからの継続した住民さんのニーズというのをベースとして持っておりますので、それを生かしつつ新たなニーズ調査をするのか、そういったところも含めて検討してまいりたいと考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 森川町長にこの問題については、中心にお尋ねします。

森川町長は町長になられてから、この総合計画の自分の作成のタイミング、スケジュール、どのようにお考えになっておられますか。今のままですと、7か月たちましたけれども、全くまだ先が見えないんですね。そういった面から含めて、まずお尋ねします。

岡井町政のときの夢ビジョン、河合町の夢ビジョン、その次に清原町政の河合愛AI構想、これについて、よく読まれてどのような印象を持っておられますか。お考えお示してください。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員にお答えいたします。

以前の夢ビジョン、また、愛AI構想というのをどのように考えているかということで、お聞きされたと思いますけれども、私自身はやはり住民のニーズに応える。住民の皆さんの

話を聞いて、やはり議論をして、それでまちをつくっていく。行政がまちづくりを住民の方にこうやというのではなしに、やはり住民主体でいろんな議論をしながら、何が必要なのか、どんなまちづくりがいいのか、またどうしていくべきなのか、そういうことをまず私の政権では、それに取り組んでいきたいと考えております。

前政権がどういうふうに行われているかという批判とか、また中傷は、私自身はあまりしたくないです。やはりこれから私に河合町の運営を、かじ取りを任されて7か月がたちますけれども、まず河合町の中の状況を全く表から見ているより大きく違いました。また、もう一つは、私自身の初めての財政運営、また、まちの継続というのは、今少しずつではありますけれども、皆さん方にいろいろな会議に参加をしていただいて、様々な議論を基に、来年度の予算、また計画、今後のやはり事業計画も立てたいと。私はできる限りその住民の皆さん方のご意見を聞きながら、やはり50年100年先のまちづくりを考えていく、そのようなつもりで、今、基本的な計画を立てたいと思っています。

1つに、旧大字の消滅という古い町並みが消え去ろうとしています。また、各自治会も運営ができなくなってくる。また、様々な対応を今変えていかなければならないというような問題が山積みしています。財政もそうですけれども、まち全体のコンパクトなまちに変えていくためにはどうすべきか。また、それを広く住民の皆さんにお訴えをさせていただき、共にこの河合町をつくっていく。そういうシステムをつくりたいと考えています。

今、議員の質問は、前政権と私の政権の違いはどこなのかということをお聞かせいただき、お答えはさせていただきます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 前政権、前々政権の批判じゃないんです。過去から学んで現在も学んで、今後の将来に生かすためにどう考えているかということをお聞かせください。

それで申し上げますと、私個人では、今、夢ビジョンのあれも読みました。夢ビジョンは岡井さんが10年、20年先の今後のまちの将来について、具体的にかなり出されています。いろんな事業計画、5つの理想からいろんな戦略を出されていました。

そして次に、令和元年に清原町政になられて、河合愛A I構想、夢ビジョンを引き継いだ形かなと思われる河合愛A I構想で、5つの愛ということで、基本理念とか基本構想を出されていました。そのうち残念ながら、5つ柱を出したけれども、清原さんの時代には3つまでしか具現というんか、具体性なあれがなかったんです。最後の話し合いとか、関わり合いか

忘れかもしれませんが、4番目、5番目が全くビジョンがまだ打ち出されていない状態でした。

それを見て、今後、森川町長は今自分の思いはこういう、50年、100年先はどうなるか分かりません。もう10年先を目指して、森川さんのお考えをお示しというんか、ビジョンを教えてくださいたいんです。お願いします。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） ご質問にお答えします。

私の考えは、やはりまちの育成というのは5年、10年でできるものではないと思います。今、広陵町で始まっているのは、100年先の旧大字をどうするかという基本構想をつくろうとされています。これは今、旧大字が消滅すると。消滅しないようにするためには、道路整備や、また住環境の整備、また区画整理などを始めるという。そういうことで、広陵町が始められようとしています。

やっぱりまちの大きな計画というのは、やはり50年先、100年先、自分たちの子供、孫、ひ孫がいかにかこのまちで住み続けられるかというのを私はやっていかなければいけないと。前政権と違うというのは、10年先、20年先、今、私たちの形で将来、未来の子供たちのことを考えずにやってきているのが、私は今までの形やと、そういうふうに考えています。

ですんで、私の政権では住民の皆さん方のしっかりしたお話を聞かせていただいて、目標とすれば50年先、100年先、私たちが死んでおらなくなっても、このまちが残るように取り組みたい。それが私の構想の一つであります。

就任させてもう7か月ではございますけれども、今この河合町を大きく急ハンドルを切れるような状態ではございません。財政もそうです。また、様々な取組も今までやってこられた取組、長寿命化計画や、また財政計画、本当にこのままで、以前やってこられた財政計画、長寿命化計画で、このまちがもつのかどうか、本当にやっていけるのかどうか。これを今変えていこうと考えています。

いいところはどんどん進めていきます。悪いところはどんどん切っていかなければならない。それを私の政策としては、やはり議会の先生方や、また住民の方々、各種団体の方々と一緒にこのまちを考える第一歩が来年度から始まる、6年度から始まる計画と、予算立てだと、そのように考えています。

共にどこをどうしたらいいのかお知恵を借りて、変えていこうと考えておりますんで、私の計画というのはこれから皆さんにお示しをさせていただいて、また議論をしながらつくっ

ていきたいと、そう考えています。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 森嶋部長にお尋ねします。

エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング、ニーズ調査、これ平たく言えば、町民アンケートとかもう一度取るのか、それとも各団体のヒアリングとか、そういうのを再度やるのか、その辺ちょっと詳しく教えてください。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） まだ具体的にどういった手法でやるというのは決めてはおりませんが、ワークショップという形式は、1つ有効な形式かなというふうには考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） いい事例が上牧町にありまして、上牧町のホームページ見たら、上牧町は第5次の総合計画を打ち出したのは平成27年度の7月にやって、平成28年度の1月に約19か月かかっているんです。そこを見ますと、審議会を開いて町内調査などして、策定委員会を開いて専門部会やって、ワーキング等をやっています。これだけでも19か月かかっているんです。

令和7年度の4月からやると考えたら、もう残す月数は15か月なんです。そしたら、もう来月から、もう町長自らが各大字に回ってニーズ調査して、できるだけ住民の声を聞いて、それでやらないといけないんじゃないですか。その点、森嶋部長か森川町長、お答えいただけますか、その点について。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 確かに日程的には厳しいものがあるんだというふうには思っております。

先日、12月2日に、まちづくり自治基本条例のワークショップを行いました。その中で、住民さんの声というのも直接お聞きしております。そういったところと、これまでの夢ビジョン、河合愛A I 構想でも住民さんの意見を聞いておりますので、それはやはりベースになってくるのかなと思っております。

さらにワークショップという形式での意見集約というのも考えていきたいなと思っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この問題については、お願いとしまして、総括としましては、もう自ら町長お忙しいと思いますけれども、町内に大字、いろんな団体に飛び込んでいただいて意見を聞いていただいて、できるだけ早期にまとめていただくよう、それと具体的に課長さん、部長さんとも、企画部のほうの部課長さん等を中心に今後のスケジュールを組んでいただいて、早く河合町の羅針盤をつくってください。今もう河合丸は森川船長に委ねていますので、よろしくをお願いします。

次に、質問の学校施設の長寿命化計画についてお尋ねします。

森川町長と副町長には、この長寿命化計画の資料がお手元にあると思います。

まずお尋ねします。

森川町長、副町長、この長寿命化計画をもう既に読んでおられますか。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員に、もう一度ちょっと質問願えますか。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 私がこの長寿命化計画について質問させていただきます。そのときに質問に対して答弁をいただきたく思い、もうこの学校施設の長寿命化計画を一応目を通されていますかということです。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 全て完璧とは言いませんけれども、通しています。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

学校の長寿命化計画を見てください。そのときのページ、2ページ見ていただけますか。

これ2ページの上段には目的書いていますね。長寿命化計画をつくってこういうふうをや

れば、施設を長持ちできますよと。費用的にもコストダウンできますということになっているんですけども、この表を見て河合町の4つの小中校の施設を当てはめると、長寿命化のイメージ、下の段に合わないんです。4つのうち3つは合わないんです。合うのは1小だけなんです。

そういうことをどのように思いますかということなんですけれども、なぜ言いますかといいますと、2中はまだ建設して50年もたっているんです。そこで、大規模改造しても、こういった長寿命化計画していても、費用対的には無駄が発生するんです。

だからこれ計画、そんなに大きな金額かけてつくっていませんけれども、非常にこれ計画をつくっているけれども、全く実現性がないんです。実現性がないという言葉は悪いんですけども、非常に根拠としては間違っているように思うんです。その点、ちょっとどう思われるかということなんです。今見ても分かると思うんですけども、ご見解。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） すみません。こちらの資料の説明につきましては、全員協議会、昨年12月のときにご説明をさせていただいたところでございます。そのときには町長、副町長は入っていないという状況でございます。

今回、改築中心のイメージから長寿命化のイメージに変わると。今、議員おっしゃっていただいたような形で、第1小学校はこの長寿命化計画には該当するんですけども、それ以外は該当しない状況です。

ただし、改築であったりとか、改築してからの大規模改修、大規模改修してからの長寿命化計画、長寿命化計画してからのまた大規模改修、また改築と。この80年をどれぐらいこの計画の中で進めていくことができるのかということ、この40年間を見て、ちょっと今後の40年というふうには、河合町としては既存の建物をどのようにしていくのかというふうなご説明はさせていただきました。

ですので、そこまで今の段階では第1小学校だけだということではございますけれども、そういった状況でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 中尾次長、ありがとうございます。中尾次長がおっしゃるとおりなんです。中尾次長のご見解も聞いております。お考えも聞いております。

今回はもう第1小学校以外の第1中学校、第2小学校、第2小学校は大規模やりましたけれども、第2中学校においては、もう長寿命化計画をしても、改築の段階に来ているというふうに思っているんです。そこで今回、令和6年度にも400万か予算要求しているように、劣化度の調査をやると。

それとまた、今、下の1階に、掲示板に、学校再編基本方針計画業務の約300万ほどの策定の業務委託を出していますよね。そこにおいて、この意図も含めて、ちょっと中尾次長、この再編基本方針計画業務についてご説明願えますか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） ありがとうございます。

今回、令和5年度の予算のときに、小学校校舎整備基本計画の策定に伴って予算計上をさせていただいて、今おっしゃっていただいているように、今度12月12日に入札がある業務でございます。予算につきましては、300万円計上させていただきました。

この計上させていただいた業務名が、河合町学校再編基本方針計画業務ということで業務名を定めさせていただきまして、それを学校再編基本方針計画業務として、児童生徒の減少、また建物の老朽化、今後どのように進むか、そういった学校施設が多く持つ多様な機能に留意しながら、よりよい教育環境の整備、充実した教育環境の実現に向けて、学校再編による基本計画、基本方針を検討しながら、令和6年度にその適正化に対する検討委員会というふうなところで、今回そういう業務をさせていただいたデータを基に、令和6年度に検討していくというための業務、こちらを今年度させていただいているところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ありがとうございます。

将来の学校の再編に関連すると思うんですけども、今回、令和6年度に最適化検討委員会立ち上げするというご意見というか発言あったんですけども、これはいつ立ち上げるのか、日程的には組んでおられますか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 今からの業務を予定させていただいておりまして、それが3月末に仕上がる予定でございます。そこからすぐに立ち上げというのはなかなか難し



いかなと考えておりますので、今後、具体的な日にちというのは決まっていはいないんですけども、早いうちに精査しながら進めていきたいと考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 限られたもう残り、学校も老朽化どんどん進みますから、できるだけ一日も早くこういった協議会を立ち上げていただいて、総合的に考えていただいて、今後、河合町の4つある小中学校の編成、再編をどうするか、一番子供たちにいいような適した学校施設の拡充というんか、整備をお願いしたいと思います。

そこで、1つ財源的についてちょっとお尋ねします。

副町長のご経歴をお伺いしますと、奈良県の財政課のほうで主計担当になっておられたということは、かなり有利な財源とか等の国からの交付金とか、そういったものに対して知識がかなりあると思うんですけども、その知識をこのまちの学校施設のほうとか、今から今度話しします住宅の改修費とか、そういったものに対する財源のほうの何か有意な策を練っていただきたいと思うんですけども、その点どうでしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいまの議員からもご意見ございましたように、こういった学校ですとか住宅等の施設の整備、改修に当たっては、国補助金をはじめとした財源というのは非常に重要となってくるものでございます。この補助金というのは、国のほうでいろんな社会環境の変化を受けて制度が日々変化しておったり、予算規模が変わって来たりするものでございます。

同様に補助金以外の財源として、交付税措置のあるような起債というのもどんどん活用していくべきかと思っておりますけれども、このあたりも最新の情報をなるべく早く入手いたしまして、担当課とも共有して、河合町の財政負担がなるべく少なくなるような方法を練っていきたいと考えております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この問題については、ちょっと総括的に申し上げます。

今後、限られた財源をどうやっていかに確保するかによって、学校の再編は左右されるも

のと思います。今回も昨日のほかの議員さんの質問でも、補助金が3分の1とかいうような数字的なことをおっしゃっていますけれども、以前の例えば1中と2中を統合すれば、再編すれば認定こども園のように半分助成があるとか、そういうケースもあるかと思いますが、その点よく研究していただき、議員としても研究してまいりますので、よろしく願います。

次に、住宅問題についてお尋ねします。

今回、住宅問題についてお尋ねする前に、昭和26年に制定されました国の法律、公営住宅法の理念というんか、目的をよく読ませてもらいました。町営住宅は非常に人道的にも重要な施策やと思います。

そこで、お尋ねします。

河合町の今ある公営住宅、大きく分けて、1番目は町営住宅、2番目は小集落事業改良住宅でございます。現在の戸数を教えてください。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 公営住宅につきましては139戸、改良住宅につきましては96戸、公営、改良を合わせまして235戸の部屋があります。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） では、お伺いします。

今、公営住宅139戸のうち空き戸数と、改良住宅96戸のうち空き戸数を教えてください。

○住宅課長（森川泰典） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 令和5年10月末現在の数字になります。

公営住宅の空き数につきましては55戸、改良住宅空き数につきましては14戸、合計69戸になります。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 令和元年末、泉団地と向陽団地の用途廃止が決まっております。今現在の泉団地に何戸、向陽団地に何戸お住まいか教えてください。

○住宅課長（森川泰典） はい。

- 議長（疋田俊文） 森川課長。
- 住宅課長（森川泰典） 同じく令和5年10月末現在ですけれども、泉団地につきましては9戸、向陽団地3棟ありますけれども、3棟で26戸入居されております。
- 7番（長谷川伸一） はい、議長。
- 議長（疋田俊文） 長谷川議員。
- 7番（長谷川伸一） ちょっと確認します。泉団地で9戸、向陽団地で26戸、35戸の住民の方に早期にほかの団地のほうに転居していただく必要があると思いますが、それでよろしいでしょうか。
- 住宅課長（森川泰典） はい。
- 議長（疋田俊文） 森川課長。
- 住宅課長（森川泰典） はい、そのとおり、泉と向陽団地につきまして住居替えを行って、最終的に泉・向陽団地については用途廃止をしていく予定であります。
- 7番（長谷川伸一） はい、議長。
- 議長（疋田俊文） 長谷川議員。
- 7番（長谷川伸一） 長寿命化計画して、令和2年から令和4年、令和5年でもいいです。10月までに、いろんな理由でどうしても転居せざるを得ないケースがあったと思うんですけども、何戸転居されましたか。
- 住宅課長（森川泰典） はい。
- 議長（疋田俊文） 森川課長。
- 住宅課長（森川泰典） 令和3年、4年、5年に入居替えて、各年度1世帯ずつ異動はされております。
- 7番（長谷川伸一） はい、議長。
- 議長（疋田俊文） 長谷川議員。
- 7番（長谷川伸一） 泉団地のほうの9戸の方には町民アンケートなり、転居の旨は通知しておりますか。
- 住宅課長（森川泰典） はい。
- 議長（疋田俊文） 森川課長。
- 住宅課長（森川泰典） 泉団地の入居者の皆さんにつきましては、当然、長寿命化計画に基づく住戸替えを進めていくということで、アンケート調査のほうは実施させていただいております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 向陽団地のほうはいつされますか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） まず、泉団地の入居者さんの住戸替えを優先して取り組んでおります。それが終わり次第に、向陽団地のほうについては、アンケート調査を含めて事業を開始する予定であります。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 先がちょっと見えにくいような面がありますね。入居の方のご高齢化もあるし、いろんな理由があると思うんですが、そこで通告にも書いていますように、転居する35戸の人が転居しなければ、住み替えていただかなければならなくなると、まだ今、戸数が不足していますね。

そこにおいてまずお聞きしたいのは、今、改良住宅のほうは条例変更すれば転居できるんですか。その点、確認をお願いします。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 先ほども言いましたように、改良住宅等の目的外使用の承認が必要になります。それをした上で、再度、県・国のほうに確認させていただきますが、条例改正が必要となれば、改正すれば改良住宅を町営住宅として使用できることは確認しております。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） そこで、お尋ねします。

河合町小集落改良住宅の条例で見たら、そのような目的を変更する場合はと書いていましてんけれども、どこに書いているんですか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） これは国土交通省の運用に基づいて、こういう承認申請が必要というこの通知が出ておりますので、それを基に目的外使用の承認を行うということ聞いて

おります。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 目的外使用を国交省に申請するのはどうですか。今、分かりませんが、それでも難しいんですか。それとも申請すればすぐ通るか。その点、ちょっと教えてください。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） もう少し県のほうと詳しい内容等々の確認が必要になりますので、どのくらいかかるかについてはちょっと県のほうと協議した上で、国のほうにも確認しながら進めていかないとということはおっしゃっております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 善は急げという言葉があります。もう来週からでも県に交渉していただいて、この件について可能かどうかアクション取ってください。その点どうですか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 一応、今考えている作業につきましては、先ほども言いましたように県のほうを優先してさせてもらっておりますので、令和6年、7年度ぐらいにちょっと協議のほうをスタートさせてもらいたいというふうに思っております。最終、7年のときに改正ができればというふうには思っております。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今、課長が答弁させていただきました補足といたしまして、確認させていただいたら、1か月程度で承認が下りるというようなことを伺っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 部長、ありがとうございます。

そういった1か月ぐらいでできるのであれば、もうすぐアクションを起こしてください。よろしく申し上げます。

その次に、まだ不足しています、転居今すぐしていただこうと思ったら。ここに、通告書にURとか町民のアパートをまちが借りて、又貸しというんか、転貸することはできると思います。公営住宅法にも書いております。公営住宅法の何条かにその費用の半額、2分の1を助成しますよと書いています。この2分の1の助成は今も生きていますか。その点、ちょっと確認願います。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） ちょっとすみません。おっしゃるように、民間アパートの転貸方式について、ちょっとまだ県のほうに確認し切れていないことがありますので、ちょっと確認させてもらいたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） もうこれは通告のときから話しています。そういったことを今からというんじゃなくて、もう来週からでもすぐ県に言うて、これどうですかと。こういうことは公営住宅法に大々とこれ書いているんですよ、転貸できますって。例えば6万円の家賃のアパートへ入って、それで1万円入居者に負担してもうたら5万円です。5万円のうち2万5,000円はまちが負担すればいいんです。そしてそれを年間の家賃を計算して、その10年ぐらいのところを計算したら、今から改修して1戸当たり800万とか、今後、物価高騰でやったら、節約できますやん。そういった損得勘定のそろばんを弾いていただくことはできますか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） おっしゃってもらっているような転貸方式、ちょっともう少し確認させてもらった上で、先進的にされている市町村もあると聞いておりますので、ちょっと内容等を含めて確認したいと思います。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 住宅の法令に関する家賃の半額の補助ということは、今ちょっと課長が答弁させていただいたように、こちらのほうで調べさせていただきます。

そして、民間の借り上げアパートという制度もございますので、その辺実施されている市

町村に確認させていただきましたところ、今、募集しているけれども申込みがないということで伺っております。それはなぜないかといいますと、低額の家賃で入居されている入居者がやはり6万円の家賃のところを3万円補助させていただいても、それを払い切れないので、今のところは募集のほうはないというふうに向っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） すみません、例ですよ。6万円の月家賃で入って、1万円は入居者に負担してもうて、5万円が出ますよね。その5万円のうち、まちが5万負担するんですよ、実際は。5万まちが負担して、そのうち5万負担分のうち、国の補助が2分の1あるんですよ。実際、一般財源としては2万5,000円、まちが負担するだけですよ、実質。そういうことですよ。

その点、ちょっと今シミュレーションだからお金かかりませんやん、考えることですから。早急にそれチェック、そろばん弾いて計画出してください。思案してください。その点、お願いします。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今、長谷川議員の話なんですけれども、2万5,000円ということは、やっぱり一般財源2万5,000円出さなければならないということもありますし、やっぱり町営住宅というのは1万円未満の方も結構入居されておりますので、その辺1回試算のほうはさせていただきたいというふうに向っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） お手元に配付した資料を見ていただけますか、各議員さん。

公営住宅等の長寿命化計画、10年間の1期目のあれが、計画の金額が出ております。当初、計画は2億6,280万でした。そして、令和4年7月となっておりますけれども、令和5年になっているんですけれども、金額は6,757万5,000円増えております。この内容は、ここの実施設計が増えたことと、住戸改修が1戸当たり340万を見積もっていたところが800万になった。それをベースにしたために、こういうふうに向っております。

これを見ますと、もうこれは1期目の10年間でこれだけです。あと2期目の10年、3期目の10年の目安と長寿命化計画を見ますと、合計で16億ほどのお金がかかってきております。

改良住宅のほうにも、今後、十何億お金がかかることになります。かかるようになっていきます。このような河合町の財政の状況で、こんな巨費を投じられる余裕はありませんよね。その点、ちょっと森川町長、1回お考えをお示してください。

○町長（森川喜之） はい。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員の質問にお答えします。

確かにおっしゃっておられるとおり、これはもう10年計画というのは、正直言うて無謀です。この計画の金額の弾き方は、やはり物価上昇率もそれぞれの年度によって変わってきますし、今回もウクライナの戦争に始まって、物価高で全ての事業、人件費が上がってきています。そういうところをこのままの計画で実際やれるかといえば、私は無理だと思います。

これを計画を変更するには、やはり根底から住宅の寿命化計画をもう一回検討し直さんなん時期に来ていると思います。今年度も様々な形で予定していた部分、5件を予定していたのが2件しかできなかった。これはあくまで物価上昇の金額が大幅に上がったからによるものであるということを聞いておりますので、工事費、人件費、このあたりが大きな要因であったと思いますし、これを来年この事業計画と同じようにもう一回やれるかといったら、これもしんどい話です。ですんで、6年度にはこの計画も見直さなければいけないと、そのように考えています。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 町長、答弁ありがとうございます。

この計画見ると、もう今年度は無理ですよ、令和6年度の上期にこの計画についての再見直しを早急にやるべきやと思いますし、私らもよい知恵を出していきます。そういうふうにしますんで、前向きに取り組んでいただくようよろしくお願いします。

そこで、ちょっと通告していませんけれども、今回、小集落改良住宅が96戸ございます。比較的、平成8年ぐらいが一番最後かな、建築は、新しいところは。そういった96戸をいつまでも河合町が持つとかないけないですか。というのは、払下げというのは考えられますか。ちょっと、もしできたら。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 長谷川議員のご質問にお答えさせていただきます。



払い下げることは可能だというように考えております。だけれども、河合町の町営住宅として何戸残す、改良住宅として何戸残すという町のビジョンを明確にさせていただいて、そして改良住宅は区画整理もされております。売却も可能だというように考えておりますので、その辺はやはりきっちりとランニングコスト、いろんな面を考えさせていただいて、河合町の住宅の需要状況によって、何戸残すということを決めていかなければならないというように考えております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 部長、ありがとうございます。

要するに何戸残して、河合町としては将来10年、20年に何戸残してどういうふうにするかということをもっと総合的に検討して、早く決めないかんとします。そういった点からも含めて、いろんな検討をお願いします。

そこで、もう時間もあと5分ですので……

○議長（疋田俊文） あと5分でよろしく頼みます。

○7番（長谷川伸一） はい、分かりました。ありがとうございます。

お手元の資料を見ていただきますと、私、令和元年に議員になりまして、その前に平成30年度の住宅費の決算書を見ますと、住宅費として、平成30年、六千九百四十四万六千何ぼになっています。それで、令和元年度は5,940万、令和2年度は、住宅費全体ですよ、6,228万。令和3年度が4,594万、令和4年度は6,202万と。令和5年度は今回の整備費が含まれますから、7,719万ほどになっております。

これをお手元に配付した改良住宅に入れていきますと、令和6年、7年、8年、9年、10年、11年と数字を入れていきますと、大体、住宅管理費、住宅整備費、住宅維持補修費、これを前年度の慣例の数値から入れて試算すれば、令和7年度にはこの住宅費が約1億2,700万ほどぐらいかかるんです。そういうふうに、べらぼうな金額になっちゃうんです。

そういった面から含めて、財政健全化計画はこういった点も含めて副町長と相談させていただいて、それとこの住宅の改修費に対しても、できるだけ交付金を充てていただくように本当に調査していただいて、何とか交渉をよろしくをお願いします。その点どうでしょうか、副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいまの議員お示しいただいたように、多額の費用の必要性が今認められるところでございます。お述べのように、国の補助金等を有効活用して、必要な事業を進めていく必要があると思います。

また、事業の平準化といいますか、いつときに経費が集中しないような工夫等も必要だと考えております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） もう一度、長寿命化計画見てください。

ちょっともうあと3分ですか、もう簡単に言います。

この中に、長寿命化計画のLCCライフサイクルコストの表があります。長寿命化計画に沿ってやれば、ごめんなさい、66ページ、67ページ、68、69です。この費用の効果、長寿命化計画改善の実施による効果の算定が出ています、69ページ。この数字、今よく見て、今後でもいいですけれども、よく一回試算、そろばん置いてみてください。今、縮減効果は、今回の資材の高騰でありません。その点、ちょっとよくチェックしてください。よろしくお願いします。

次に、河合町の町営住宅管理条例を見ますと、何ページなのか、結構、昨日の晩、ちょっとふと思ひまして読みました。そこに質問します。

住宅使用料、滞納されている方は、延滞金は利子はつくのですか。ついて、延滞金の督促はしているのでしょうか。課長、お願いします。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○議長（疋田俊文） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 滞納された住宅使用料に対する延滞金については、請求はしておりません。最終的に現年のほう、使用料のほうに回したい意向がありますので、延滞についてはしておりません。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） もう時間がありませんので、この点についても家賃滞納、延滞金の加算は年14.6%を科すべきと、こう書いてあるんですね。この条例からいったら、もらわないかんですよ。そういった点も含めてもう一度見直していただいて、また敷金、頭金という

んか、これも家賃3か月となっていますけれども、最近は入居は少ないですから、新しく。こういった点も含めてもう一度読んでいただいて、滞納の処分についてのあれも検討していただくようによろしくをお願いします。この点についても、これ条例に沿っていなかったら条例違反となりますので、よろしくをお願いします。

ちょっと最後、答弁、町長、お願いします。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、様々な面の見直し、また、対応を早急にさせていただきます。

今、最後でおっしゃられた利息の問題、延滞金の問題、これも早急に対処して、今現在、そういう形になっているのはどういう形になっているのかも踏まえて、しっかりと対応してまいります。ありがとうございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 長谷川議員、1分ですのでお願いします。

○7番（長谷川伸一） 以上で私の一般質問は終わりとします。ありがとうございました。

○議長（疋田俊文） これにて長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りいたします。

本日はこれにて散会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会したいと思います。

散会 午後 3時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 常 盤 繁 範

署 名 議 員 梅 野 美智代